

開会（8：56）

○増井好典分科会長 おはようございます。

ただいまから予算決算審査特別委員会建設経済分科会を開会いたします。

会議に先立ちまして、鈴木浩己議員から欠席との届出がありましたので、御報告いたします。

当分科会に付託されました案件は、議第1号「令和7年度焼津市一般会計予算案」についての1件であります。

審査順序は、お手元に配付の議案審査順表のとおり行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増井好典分科会長 異議なしということで、お手元に配付の審査順表のとおりとさせていただきます。

なお、質疑については款項目順に行うこととし、予算書のページ数を併せてお伝えください。

それと、答弁あるいは質疑は簡潔明瞭にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

まず、議第1号のうち、上下水道部所管部分を議題といたします。

当局に対し、質疑のある分科会員は御発言願います。

○石田江利子分科会員 4款1項5目の衛生費、保健衛生費、環境衛生費の合併処理浄化槽設置事業費のところなんですけれども、一応詳細のほうに新規の場合と、設置替えの場合と、再設置の場合と、それぞれ金額が書かれておりますけれども、昨年の決算の結果を鑑みての予算づけだと思いますけれども、この算出方法というか、内訳といいたしうか、少し詳細をお伺いいたします。

○村松 久下水道課長 石田分科会員にお答えいたします。

まず、設置の数ですけれども、前年度の実績を踏まえまして参照しております。令和7年度につきましては、新設275基、設置替え260基、再設置5基となっております。実績を踏まえまして、新設よりも設置替えが多いというような実績がございますので、前年に比べまして設置替えが増加している、そういうふうなことで予算づけをしました。

予算につきましては、金額につきましては、ほぼ同じぐらいの額ということで予算づけをさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○石田江利子分科会員 区画整理等の関係もあって、再設置される方とかも中にはいらっしゃるんじゃないかなと。あと、新しくおうちを建てられるということで新設する方もいらっしゃるんじゃないかなと思いますけれども、このPRといいたしうか、皆さんに浄化槽設置についてPRの方法というのは、どのようにされているんでしょうか。

○村松 久下水道課長 PRにつきましては、市のホームページに毎年掲載させていただいております。

また、浄化槽清掃とかも行っておりますので、その際に単独槽ですとかそういった方

には合併槽の切り替えを促すような、そんなことをしております。

以上でございます。

○**深田ゆり子分科会員** 関連してお伺いします。新設よりも設置替えが多いということなんですけれど、今、お話がありました単独槽の切替えというのは、この合併浄化槽の設置事業の補助には含まれないんですか。

○**村松 久下水道課長** 単独槽からの設置替えの補助ということでございまして、新設が20万円の補助で、設置替えの場合は、浄化槽に加えまして、配管の敷設替えの手間も含めまして、65万円の補助ということで実施しております。

○**深田ゆり子分科会員** 単独槽の前のくみ取りから、トイレと上水道の両方をするのが合併浄化槽ですよ。だけど、家屋の面積というか場所がないので、合併浄化槽まで行かないで単独浄化槽にしかできないという、そういうお宅はないんですか。

○**村松 久下水道課長** 単独浄化槽というのが今、設置できないものですから、浄化槽を設置する場合は合併浄化槽ということになっておりますので、単独槽の製造も恐らくないんじゃないかと。

○**深田ゆり子分科会員** では、庭とかなないお宅でも、くみ取りから合併浄化槽に替えられるんでしょうか。うちの前に、もう道路しかないという。

○**村松 久下水道課長** 物理的な面積がないという、その状況にもよると思うんですけども、合併浄化槽もかなり小型化しているものですから、それで配置ですとか、そういったところで御検討いただければと思いますけども、実際に大きさ的には軽自動車の半分ぐらいの大きさもあるということなので、よく皆さん、自宅の駐車場の下とかに合併浄化槽を入れている方もいらっしゃると思いますので、そういうところで御検討いただければと思います。

○**深田ゆり子分科会員** やっぱくみ取りから合併浄化槽に替えられないお宅というのが、軽自動車の半分の面積もないというお宅じゃないかなと思うんですけど、あと、老朽化している家屋で、もうこれ以上は建て替えはできないということで。そういう方の御相談とか、または支援というのはないんですか。

○**村松 久下水道課長** 実際に私どもが行っている業務が、その辺の補助金の交付という事務になりまして、実際には浄化槽の予算が施行しますので、そちらで御相談いただいて、そういった中で業者から私どもに補助の申請が出てきますので、そこで何とかいろいろな工夫をしていただくしかないのかなということです。

○**深田ゆり子分科会員** 老朽化した家屋にお住まいの方とか、合併浄化槽が設置できない家屋にお住まいの方とか、合併浄化槽を増やしていくために公共下水道もなくなっておりますので、そうした方々を増やしていくという、そういう支援とか手立てがこれから求められていくんじゃないかなと思うんですけども、新年度予算には、そこまで支援というのは含まれていないということでよろしいですか。補助金サイドで。

○**村松 久下水道課長** そういった支援というのが今回の補助ということになりますので、公共下水道ですと融資ですとか金利の優遇とか、そういったものがあるんですけど、現在の浄化槽については、補助制度はないような形にはなります。

○**織原由香利上下水道部長** 今、補助金のお話をさせていただいたんですけども、金額も決して近隣に劣るものではないものですから、お願いをしながら進めていきたいと思

っております。

○増井好典分科会長 予算の関係のお話を進めたいと思います。

多分、さっきの浄化槽の埋め込みの面積の部分は、容積率は関係ないと思うんですけども、建築の中で、建蔽率の部分で建て替えの部分は問題が多分あると思いますので、その辺もしお願いできたらどうでしょう、建蔽率の部分を調べていただいて、どこのお宅でも一応可能ですよといった部分が検証できれば、一番いいかなというふうに思いました。

○織原由香利上下水道部長 分かりました。

○増井好典分科会長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○増井好典分科会長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、上下水道部所管部分の議案審査は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩(9:07～9:15)

○増井好典分科会長 おはようございます。全員おそろいようですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議第1号中、都市政策部所管部分の議案審査に入ります。

当局に対し、質疑のある分科会員は御発言願います。

○四之宮慎一分科会員 8款5項1目の、ページは154ページです。焼津駅周辺にぎわい創出事業費のところで、栄町第一地区市街地再開発準備組合から本組合設立に向けた検討に係る支援で、ここは皆増で7,663万円かかっているんですけど、詳細について教えてくださいませんか。

○岡本佳和都市整備課長 ただいま御質疑いただきました栄町第一地区の来年度の事業の内容でありますけれども、今年度の動きからですけれども、まず、今年度、都市計画決定を行いまして、今後、正式に都市計画決定をされる見込みでございます。

それを受けまして、来年度は、国、県、市の補助の対象となつてまいりますので、来年度は具体的には事業計画策定費ということで、その中で詳細といたしましては、土地の測量ですとか既存の建物の現況の調査と、あと併せて資金計画ですとか、あとは今後の建物の基本設計につきて支援をしていく予定でおります。

以上でございます。

○四之宮慎一分科会員 そうすると、いろんな調査がかかってきて、具体的にもう動き出すという認識でいいんですか。

○岡本佳和都市整備課長 こちらの事業につきましては、現在、準備組合で行っておりますので、事業の進捗というものは準備組合にはなるんですけども、まちづくりの一環として、市としても準備組合の動きに対しましては支援を行ってまいりたいと思います。

○四之宮慎一分科会員 市民の皆様も心配されている部分、不安な部分もあるかと思うので、しっかりその辺の情報の開示等、していただくようにお願いします。

○増井好典分科会長 ほかに。

○石原孝之分科会員 関連です。同じ場所なんですけど、設立に向けての構成員のメンバー構成を教えてもらっていいですか。

○岡本佳和都市整備課長 現在、準備組合のメンバーにつきましては、地権者が12名おりますので、その12名で構成をしております。焼津市におきましても、ターントクルこども館の駐車場がある関係で、地権者の一人といたしまして参加をしているところでございます。

以上でございます。

○石原孝之分科会員 あの駅前通りで12名しかいないということ。まだいますよね。その12名というのは有志のメンバーなんですか。地権者と言っていたんですけどね。

○岡本佳和都市整備課長 地権者自体は12名でございますけれども、準備組合の人数でしようか。

地権者は12名でございます。

○杉山辰巳都市政策部長 今の再開発事業は、駅前通り全体ではなくて、ターントクルこども館の向かいの街区の再開発事業、その街区の地権者が12名というところです。

以上です。

○増井好典分科会長 ほかに質疑はありますか。

○四之宮慎一分科会員 その後、154ページの会下ノ島石津土地区画整理事業費のところ、この財源が、今年度、ふるさと寄附金基金からだったと思うんですけど、次年度が一般財源になる理由を聞かせてください。

○滝 昌明区画整理課長 財源につきましては、財政部局で、去年はふるさと寄附金を充てていましたけれども、今回は一般財源を充てられたということです。

以上です。

○石田江利子分科会員 154ページの一番下から155ページにかかりますけど、8款5項6目の市単独公園整備事業費と中小公園整備事業費の詳細なところから質疑させていただきたいんですけども、2番の既存公園に新設する公園施設の工事請負費ということで、新設する公園施設って具体的に、既存の公園がどこで、新設する施設がどんなものなのかをお伺いしたいんですけど。

○岡本佳和都市整備課長 中小公園の整備費につきまして、まず、新設公園につきましては、現在、会下ノ島の区画整理を進めておりまして、今後ですけれども、直接、公園整備を行ってまいります。国庫補助を受ける関係での、事業採択を受ける関係での、まずは事業分析というところの業務委託を予定してございます。

続きまして、既存公園に係る部分でございますけれども、ほかの事業で国庫補助を受けている関係で、その端数を一部、市の単独費で負担をしなければならないところがありますので、そういったところの予算となつてございます。

以上でございます。

○四之宮慎一分科会員 同じページの8款5項6目の（仮称）豊田地区令和新公園整備事業費なんですけど、ここが、工事請負費、それと人件費ほかということになっていて、ここの詳細について教えてください。

○岡本佳和都市整備課長 ただいま御質疑いただきました豊田地区令和新公園でございま

すけれども、来年度の予算といたしましては、合計で1億4,400万円を予定しております。

そのうち、まず事務費といたしまして、600万円ほどですけれども、そちらにつきましては、職員の給与費に充当させていただいております。残りの1億3,800万円につきましては、施設整備工事費でございまして、具体的には、来年度、防衛省の補助をいただいている関係で内示を受けましたら、7月か8月ぐらいから現場の工事に着手いたしまして、来年の3月の完成に向けて進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○石田江利子分科会員 156ページに進みますけど、6款6項1目民間建築物吹付けアスベスト対策事業費の件についてお伺いさせていただきます。来年度の予算がちょっと前年度よりも多いというところで、その算出の根拠と、あとは、その調査の方法と今後のスケジュールといいましょうか、そんなことが分かりましたらお願いいたします。

○小山伸明建築住宅課長 アスベストの、こちらの補助につきましては、民間建築物に対する補助になります。吹きつけをしている、ふわふわしたようなアスベストがある場合について、その含有調査、アスベストが入っていない場合もありますので、入っているか入っていないかの調査が25万円。それで、入っていた場合に対策をする工事、こちらが120万円になりまして、合わせて145万円という形になります。

○石田江利子分科会員 ということは、1件ですか。

○小山伸明建築住宅課長 平成28年度ぐらいにアンケート調査をさせていただいて、それから毎年840件ぐらい送らせていただいております。なかなか毎年返してくれない方もいらっしゃいますので、今年度につきましては、150件ほど送らせてもらっております。その中で、調査をしたいとか、含まれていたら除去工事をしたいという希望があったものですから、予算に計上させていただいたという状況になります。

以上です。

○石田江利子分科会員 今の説明ですと、アンケート調査を前年に取った結果で、やりたいというところがあると翌年の予算に組み込むという考え方でいいですか。

○小山伸明建築住宅課長 おっしゃるとおりになります。アスベストが吹きつけられている建物というのは、正直言って市でも把握できていないものですから、可能性のありそうな840件に対して通知をしていて、当然返答があって、うちにはそういう吹きつけアスベストはないという回答もございますし、そういうものがあるのかないのかも回答いただけない方もいらっしゃいますので、回答していただいた方の中で、やりたいという希望があったものですから、予算を上げさせていただいたという経緯です。

以上です。

○増井好典分科会長 ほかに。

○深田ゆり子分科会員 152ページ、都市計画費の駅前広場維持管理費、これが説明が書かれているんですけれども、市民の方から声がございまして、2階の踊り場のところのロッカーが4個壊れているとか、あとトイレの表示がないので、下りてきたときにどこにトイレがあるのか分からないという声がございまして、その辺のことは、駅前広場の管理、ここはエレベーターとか、西焼津駅北口女子トイレの洋式化とが書いてありますけれども、そうしたものは要望があれば、JRに随時しているのか、この予算

の中にはどういうふうに含まれますか。含まれていませんか。

○山内高人都市計画課長 まず、今のお話のロッカーについては、市では管理していない施設でございます。今、そのような話というのは、今日初めて聞いた部分がございますので、また、うちもＪＲの駅舎との関係で、多少話す機会がありますから、実際にロッカーが壊れているということですか。

○深田ゆり子分科会員 壊れて使えないのが４個あったということです。

○山内高人都市計画課長 その辺りの情報は、また話をさせていただければと思います。

それと、トイレの案内ですが、トイレは、駅の南側のトイレと、今は焼津駅の話ということでしたか。

○深田ゆり子分科会員 焼津駅です。

○山内高人都市計画課長 焼津駅の南側のトイレはＪＲが管理している施設となります。

その場所が分からないといった話についても、またその旨お伝えしたいと思います。

○深田ゆり子分科会員 了解しました。

次に行きます。154ページが一番上の景観計画推進事業費11万2,000円は、これは何か特別に事業をしているところが具体的にありますでしょうか。

○山内高人都市計画課長 それこそ浜通り地区については、重点地区という位置づけにさせてもらっております。それについて、それこそ地域の方にお声かけする中で、また今年から、皆さんがしっかり前を向けるような勉強会から始めていきたいと思っています。

この11万2,000円の話としましては、これはまちづくりの審議会を来年度、予定をしております。その費用、報酬費といった形となります。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 これは浜通りに係る審議会の予算ですか。ほかには。

○山内高人都市計画課長 市の審議会でございます。浜通りの話は、個別の動きとして今、冒頭にお話をさせてもらいました。

○深田ゆり子分科会員 実は、前から言われていることなんですけれども、小川の交番の前のパチンコ屋さんの大きな女性の写真、あれは写真なのか絵なのかよく分からないんですけれども、やっぱり女性に対して失礼な表示じゃないかなということ。屋外じゃないんですよ。屋外だけど私有地の中なものですから、市が対応できないのかなと。

ただ、六間川の橋の近くにも同じような看板がありまして、そこはいつだったか、大きい丸いものを持つような形に変更したんです。やっぱり小・中学生、あそこは高校生も通るものですから、そうして対応がすぐにできたと思うんですけれども、私が言っている場所については、塀もないですし、外から丸見えの状態で、でもそれをもうずっとそのままにしているということが、市民から苦情はないのかなという心配もずっとあったんですけれども、市のお考えは、こうした景観形成の審議会もやっておられることですし、そうした対策というか対応というのは、これまでもやってきて、これからもやることかどうか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○山内高人都市計画課長 それこそ、正しいとは思えないような看板といったところについては、個別にまた指導していかなければならないと考えてございます。

○深田ゆり子分科会員 もう随分たっているものですから、今頃何を言うのということと言われるかもしれませんが、皆さんやっぱり女性の側としては我慢していると思

うんですから、その辺のことを酌み取っていただいて、対応をお願いしたいと思います。

○吉田昇一副分科会長 152ページの、予算決算情報活用ソリューションだと4番になるんですが、8款5項1目の都市計画マスタープラン改定等策定事業費のところなんですが、これが皆増となっていて、この業務委託料が入っていましたが、ここら辺の委託先というのはもう決まっているのでしょうか。それとも、これから決めてということでしょうか。

○山内高人都市計画課長 この都市計画マスタープランの改定につきましては、9月に補正をさせていただいております。それで、12月に既に契約をして、検討に着手したところでございます。

金額にいたしましては、委託料として1,335万4,000円となります。あとは外部委員、これからまた検討する上で、外部の方が10名で検討会をまた設けさせてもらいますけれども、これの報酬費等の計上となります。

以上です。

○吉田昇一副分科会長 今の契約しているところの来年度分がこの金額ですよという格好でよろしいですか。

○山内高人都市計画課長 令和6年、令和7年の2か年で行う委託といった形になっております。

○吉田昇一副分科会長 了解しました。

○増井好典分科会長 ほかにいかがでしょうか。

○深田ゆり子分科会員 154ページの2番目、S I C周辺整備事業費1,209万2,000円の、まずこの予算の内訳。旅費と書いてございますが、どちらかの視察に誰が行くのかどうか、その辺のことをお聞きしたいです。

○岡本佳和都市整備課長 S I C周辺整備事業費でございますけれども、まず、来年度の委託といたしましては、今年度、今進めております土地利用構想案を踏まえまして、今後のまちづくりに向けた概略の設計ですとか、そういったことを支援していく予定ではございます。

そして、旅費でございますけれども、具体的には、関係機関協議ということで、関東農政局での協議ということで予算を計上してございます。

内訳でございますけれども、まず、旅費といたしましては、ただいま申しました内容で4万3,000円でございます。そしてあと、消耗品が4万円でございます。これは書籍などでございます。

あと、委託料といたしましては1,200万円を計上予定をしております。

そして、あと最後に、使用料ということで、高速道路の使用料を9,000円計上しております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 旅費の今、内訳をお聞きしました。旅費の4万3,000円ということは、この関東農政局に行く旅費ということでよろしいですか。そうすると、どなたが行くのか、職員が行くのか、それとも準備組合の方が行くのかお聞きします。

消耗品は書籍ということですが、どんな書籍を購入する予定でありますでしょうか。

もう一つ、委託料1,200万円ということなんですが、これは委託先はもう決まってい

るのか、それともこれからなのかお聞きします。

○岡本佳和都市整備課長 まず1点目でございますけれども、関東農政局の打合せについてでございますけれども、これは担当職員が行くことを想定しております。

続きまして、一般消耗品でございますけれども、具体的な内容といたしましては、まちづくりに向けた書籍の購入のほか、あと、職員が使いますレインコートなど、そういったものを計上しております。あと、その他事務用品でございます。それが合計で4万円でございます。

次に、3点目といたしまして、業務委託の委託先でございますけれども、こちらにつきましては、まだ決まっておりませんので、来年度、新年度になりましてから発注を、準備組合の支援要請がございましたら、発注を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 旅費と消耗品の関係は分かりましたけれども、委託料が来年度、準備組合から要請があれば委託先を決める、その準備を進めるということですね。でも、先に予算で概略事業費の計画を作成するという予定になっております。この作成のためには委託をしなければいけないという、そういう予定になっているということでしょうか。

○岡本佳和都市整備課長 こちらの委託につきましては、かなり専門的な知識も必要とするところもあるものですから、コンサルタントのお力、技術力で何とかそういったところの御協力をいただきながら進めていくことが必要かなというふうに考えております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 これまで関わった業者さんが、また新年度も委託されるということもあるのでしょうか。

○岡本佳和都市整備課長 現在、令和6年度今年度はコンサルタントに契約しておりますけれども、来年度は来年度で改めて業者の選定は行っていきたいというふうに考えております。結果的に同じになるかどうかということはありませんけれども、そのように考えております。

○深田ゆり子分科会員 それで委託業者は来年度、新年度また変わる可能性もあると。その辺は分からないということなんですけれども、この概略事業計画を作成する前に、杉田議員が一般質問でも言っておりました、土地利用の提案に関するアンケートというのを、関係者と企業と両方しておりますよね。関係者というのは、土地を持っている地権者に。企業は、A社、B社、C社の3者から提案があったと。この各社の提案に対する割と厳しい意見が地権者からたくさん寄せられているという状況と、あと、市で素案として、市なのか、これは委託業者なのか分かりませんが、素案1、2というのが既にもう出されたということなんです、3者あって、それで2者にまとめたということとは何か意味があるのでしょうか。

○岡本佳和都市整備課長 ただいま分科会員からもございましたように、アンケートの結果、様々な意見がありまして、事業に対して消極的な、批判的な方もいらしたのは事実でございます。

まず、この3つの案につきましては、企業が出してきたものでありまして、それに就しまして、それらを踏まえまして、準備組合にてコンサルタントに御協力をいただきな

がら、今後の実現可能性も含めたところで、2つにまとめていったということです。ある程度、1つということだと、もう絞り切ってしまうところもあるということだと思いますけれども、2つ出してみても、それぞれメリット、デメリットがあるのかもしれませんが、そういったところで、今後また地権者から、総会を今後予定しておりますけれども、その総会の中で、その内容につきまして説明をしていくということで伺っております。

以上です。

○**深田ゆり子分科会員** この2つの案を見ますと、杉田議員も言っていましたけれども、農業の関係のゾーンが入っていないということで、今、焼津市が治水対策、海につながっている、そういう流域治水対策もすごく重視しておりますし、田んぼを利用した治水というのもすごく大事だということもある。それからやっぱり地産地消を、焼津市は農業人口も少ないし、もっと拡大していかなければならない、そういう状況の中で、ゾーンを見ると、どうしても商業がメインになっているのではないかと。産直施設とか書いてございますけれども、この商業にぎわいゾーンというところが大きくメインになっていて、農業を実際にやるというところがないんですよ。それはどういうことなんですか。

○**杉山辰巳都市政策部長** またその辺は一般質問でいろいろやり取りすればいいのかもしれませんが、今回は来年度予算の関係なものですから、その事業内容云々というよりも、まずはその予算の使い方とか、予算の使途だとか、そんなことでお願いしたいと思います。

その上で、ちょっと補足説明しますけれども、分科会員からお話がありました企業から3つ提案がありました。それで、準備委員会でこれを2つの案に素案としてまとめたというのが現状でございます。この2つの案というのは、3つの提案のどれか2つを取り上げたというよりも、いいところを見ながら、コンサルタントと準備組合が素案として2つにまとめたという流れでございます。

それで、農地の関係につきましては、農地がないというところなんですけれども、今、企業から提案がありましたファームは、農地というのは、ほかの区域外に持っていったほうが事業展開しやすいでしょうというような、これはまだ提案です。

それで、いろいろ話がごちゃごちゃしますけれども、最初に地権者の皆様にゾーニングを3つ考えていただいたという経緯がございます。その中の一つの案も、農地はほかに持っていったらどうかという地権者からのゾーニングの案がありました。それで、企業に提案を求めたときには、一般質問でも申し上げましたけれども、ゾーニング3つ全てを公表しています。それに基づいて提案をしていただいた。それで、事業の可能性があるという判断をしたのが、農地をほかの区域に持っていったほうがというところを受けて、企業が事業の可能性が高いんじゃないかというような提案があったというところでございます。よろしいでしょうか。

○**深田ゆり子分科会員** その辺のことは一般質問で私も聞いています。大丈夫です。ただ、今回の予算の中で、概略事業計画を作成するというのが予算にちゃんと含まれているんですよ。そうすると、その概略で事業の計画というのが、具体的にもうゾーニングの話が出ているということになると、やはりここが1,200万円使ってどういう概略計画をつくっていくのかというのが心配になることなんです。ですから、私はしっかり予算に基

づいて質疑をさせていただいております。よろしくお願いします。

今、部長から、農地をほかに持っていったらどうかという案もあるという御意見もありましたけれども、この地域は優良農地ですから、優良農地を、やはり私は逆に拡充したほうがいいんじゃないかなと思います。

元に戻しまして、概略事業計画の策定という、その中身を教えてください。

○岡本佳和都市整備課長 概略事業費の策定ということでもありますけれども、まず、今年度、土地利用構想をある程度まとめましたら、続きまして、区画整理の概略の設計を行ってまいります。具体的には、道路のことですとか、区画のことですとか、そういったことが、構想よりはより詳細になるんですけれども、それと併せて、権利関係につきましても整理をしていきまして、それを踏まえて事業計画ということで、今はまだ具体的な事業費というのが見えてこないんですけれども、それを行うことによりまして、まだそれでも概略レベルでありますけれども、事業費ですとかそういったものが概算で出ていくような形になります。

以上でございます。

○杉山辰巳都市政策部長 ちょっと補足説明しますけれども、これは、もちろん組合の事業でございます。それで、今、予算計上しましたのは、これは想定の下での予算計上ということでやっております。組合事業の検討の進捗状況によりまして、今の案でやっていければ、市もこれに対して支援をしていくというところの想定上の内容になってきます。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 想定上の予算ということになるんですよね。でも、一応予算計上されておりますので、私はその内容についてちゃんとお聞きしなければいけないという立場でございます。

今、課長からも説明がありましたように、道路とか区画とか権利関係とか、そういう事業計画なんかが本当にもう具体的になってくる。道路とか区画となると、ゾーンの話がもう事前にあるから、そういう話も出てくるんじゃないかなと思いますので、そういうことはやはり慎重に、地権者の住民の皆さんの意見を聞いてやるべきじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○増井好典分科会長 ほかにございますか。

○四之宮慎一分科会員 8款6項1目、156ページの空き家利活用対策事業費なんですけど、今年度の空き家除却の補助、1件30万円なんですけど、この状況について教えてください。

○小山伸明建築住宅課長 空き家の除却の補助につきましては、令和4年度から開始しております。今年度30件の予算を組んでおりましたけれども、今、20件弱ぐらいの申請をいただいております。実績を基にやっぱり予算要求するものですから、来年度、令和7年度につきましては、20件の予算を計上させていただいております。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 令和4年度は5件で、令和5年度は20件で、令和6年度は一応30件を見込んでいて20件だったということで、このままもうちょっと伸びていくかなと思

っていたら、そこまで行かなかったということなんで、またちょっとPRの方法とか相談会とか、その辺をまた考えていただいて、空き家対策を積極的に進めていただければなど思っております。

○**小山伸明建築住宅課長** 今、分科会員がおっしゃったように、10月に空き家の相談会ということで、市のほうで1階のフロアで開催させていただきました。2月には宅建協会主催の相談会をさせていただいて、この3月には市の主催で行政書士会の方、不動産業界の方に相談会を実施していく中で、いろんな相談の中でやっぱり除却したいなという方がいらっしやいましたら、補助制度の周知をしていければなど考えています。

以上です。

○**石田江利子分科会員** ちょっと1個いいですか。

154ページの8款5項1目の焼津駅周辺にぎわい創出事業費の中の駅まち空間整備事業費というところで、御説明の中で、官民連携で協議会を運営していくというなお話がありました。その内容で、都市再生整備計画作成ということなんですけど、これのスケジュール的なものがもし分かるようでしたらお願いしたい。いつまでに作成をするよという、今後のスケジュールをお伺いしたいです。

○**岡本佳和都市整備課長** 駅まち空間整備事業費におけます都市再生整備計画でございますけれども、こちらにつきましては、今後の整備を見据えて、国庫補助の対象としていくために必要な計画となります。計画自体は、来年度でまずは策定を予定してございます。

以上でございます。

○**石田江利子分科会員** ということは、この協議会の中での内容的な、協議する内容はどんなところなんでしょうか。

○**岡本佳和都市整備課長** 協議会でございますけれども、今年度、駅まち空間の基本計画を策定する上で、学識経験者ですとか関係機関、あと交通事業者、JRさんをはじめとした機関に加わっていただきました。

来年度もその協議会はそのまま存続をしてみたいと思いますが、その協議会の中では、駅まち空間の在り方について市が素案を作成いたしまして、それに対して御意見を幅広くいただくような形で、協議会で諮っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**石田江利子分科会員** 了解しました。

○**増井好典分科会長** ほかにありますか。

○**石原孝之分科会員** 8款5項6目の公園緑化事務費。

○**増井好典分科会長** 何ページになりますか。

○**石原孝之分科会員** 154ページです。これに関してなんですけど、ちょっと2点質疑がありまして、公園等関係機関の会費という、この会費って何の会費なんでしょうか。

○**岡本佳和都市整備課長** こちらにつきましては、具体的には会議の負担金でございます、具体的には、全国組織でありますけれども、日本公園緑地協会の会費ですとか、あとは都市緑化機構の会費ですとか、あと静岡県さくらの会の会費ですとか、そういったものの会費でございます。

以上です。

○石原孝之分科会員 いろんな協会というか組合に入っているんだなというのが分かったんですけど、それは入らないといけない理由はあるんでしょうか。ちょっと分からないので教えてください。

○岡本佳和都市整備課長 会の位置づけでございますけれども、強制的なものではございませんけれども、焼津市といたしましても、公園ですとか街路樹の緑化を推進していく中で、様々な情報ですとか技術的な支援ですとか、そういったメリットがあるというふうに感じておりますので、来年度も引き続き、継続して入っていきたいというふうに考えております。

○石原孝之分科会員 いろいろメリットがあって、情報交換だったり、最新の先駆事例、いろんなあれを学べる、そういう協会というか組合というか、そういった会議があるということですね。

分かりました。ちょっと理解しました。それで必要な経費ということですね。

みどりの祭典というのは、去年、大覚寺公園で行われていましたっけ。何か祭典がありましたよね、みどりのイベント。たしか自分の記憶だと大覚寺公園で何かやっていたような気がしたんですけど、それでよかったですか。今年も。

○岡本佳和都市整備課長 みどりの祭典でございますけれども、ここ数年来は潮風グリーンウォークで行っておりまして、大覚寺公園でも数年、時期がちょっと定かではないんですけども、行っておりまして、場所といたしましては、新たな公園ですとか緑化を整備したところを中心に、街路樹も含めてですけれども、その都度、毎年選定をしている状態でございます。

○石原孝之分科会員 今年のイベントの場所はどこを予定しているんですか。

○岡本佳和都市整備課長 令和7年度につきましては、現時点では、潮風グリーンウォークの最終年度になりますので、そちらで予定をしております。

以上でございます。

○石原孝之分科会員 分かりました。

○深田ゆり子分科会員 今の8款5項6目公園維持管理費と緑化維持管理費に関係すると思うんですが、まず、公園維持管理費です。これは昨年度、その前から、夜間の照明のことが、市民の方から苦情というかありまして、今まで夜間の照明、街路灯を3つあったものを2つに、1つにするとか、10時以降はなくすとか、そういうことですごく暗くなってしまって、夜間の防犯上、心配だよという声もありますけれども、全ての公園にそういう計画を一気に進めているんでしょうか。それとも一部だけなんでしょう。

○山中淳司公園緑化担当主幹 今の分科会員の御質疑に対してなんですけれども、昨今の電気料の高騰で、指定管理料に係る電気料もなかなか圧迫されていたものですから、例えば、試しということで、焼津第6自治会、焼津第7自治会、この2自治会のうち、ちょっと数はうろ覚えで申し訳ないんですけども、3公園ずつぐらいを、全体的に照明灯の点灯時間を、ものとしては日没から23時までとか、22時までであったものを21時まで短縮することが可能かどうかというのを、現地確認をさせてもらった上で自治会長さんに説明して御理解をいただいた中で、短縮ということをしております。

やみくもに、どこの公園も、例えば駅周辺であったりとか、焼津インター周辺であったりとかというのは極力やめておこうとか、公園ごとに調整させてもらっていたところ

もあるんですが、令和5年度の時点でそういった作業をしておりました。

以上です。

○**深田ゆり子分科会員** 大村のほうで、焼津第6自治会ですか、公園の中に神社があるところですけども、私も夜、見に行ったんですけども、真っ暗で、1つしかついていなかったんですよ。その後、何か2つに増えたと思うんですけど、やっぱり地域の自治会長さんがいいと言っても、住んでいる周りの皆さんがすごく不安になって、防犯灯は防犯にもつながっているんですよ。今、LEDに換えているということもありますので、市全体でいろんな公共施設を換えていますよね。なので防犯灯もそうしたものに換えられて、それで市民の安全を守るということも考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。

じゃ、これ以上は、今年度はほかの公園をまた、街路灯の夜間の点灯を減らすとか、そういう計画はないということによろしいですね。

○**岡本佳和都市整備課長** 今の時点では、そういった計画はございません。

○**深田ゆり子分科会員** 分かりました。

次に、154ページの下から2行目、8款5項6目の緑化維持管理費、これ、街路樹管理業務委託料と、桜並木等の害虫防除とかあるんですけども、前年度より少し削減されております。実際に、特に秋ですよ、秋にイチョウが道路にすごく舞ったりとか、春はこれから桜が咲いて、その後に桜の花びらがいっぱい道路に舞ってしまつてというか、そういう清掃管理というのも大変だと思うんですけども、もう少し間隔を詰めて、委託料を増やして清掃していただくということが大事じゃないかなと、安全面に関しても大事じゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○**岡本佳和都市整備課長** まず、緑化維持管理費の減額でございすけれども、実は今年度、令和6年度は、一部の枯損木の撤去、伐採ということがありましたので、それを計上していた関係で減額となっておりますけれども、街路樹の維持管理ですとか、桜並木の害虫防除につきましては、人件費の高騰などもありまして、そちらの予算につきましては増えてございます。

ただ、今ありました落ち葉などの清掃につきましては、これまでもそうなんですけれども、やはり近隣、沿線の方々に御協力をいただいているという状態でありまして、確かに窓口でも様々な御意見はいただくところではあるんですけども、引き続き、皆様に緑に親しんでいただくということも含めまして、御理解をいただいきたいというふうに考えております。

以上です。

○**深田ゆり子分科会員** 昨今の高齢化で、この問題もずっと私も課題とさせていただいて、指摘しているんですけども、もう近隣住民の皆様をお願いする時代ではなくなっているのかな。高齢化でやはり、今までは掃除できたけれども、できなくなってきたよというところが増えていると思うんです。

そういう意味で、事業者へ委託するのか、またはそういうプロジェクトチームというか、そういうグループとかチームを募集して、そういう作業を有償ボランティアという名の下にやっていただくのか、そういうこともひとつまた、今後検討していただきたいと思います。

○増井好典分科会長 ほかにいいですか。

○吉田昇一副分科会長 159ページになります。9款1項4目大井川防災広場整備事業費なんですけれども、0.3ヘクタールほどの場所ということがあったんですが、これはどこの場所で、これをやることで全体の何%の進捗、整備済みになるのか教えていただけますか。

○岡本佳和都市整備課長 ただいま御質疑ございました大井川防災広場につきましては、令和7年度末の予定でございますけれども、面積ベースで59.4%の進捗を予定しております。

場所につきましては、現在、大井川中学校寄りのほうから整備を進めておりまして、具体的には、来年度の施工箇所といたしまして、まず1つ目が、大井川中学校寄りの、一部まだ防災パークの東側のところで、グラウンドの施工がしていないところがありまして、そちらの防災パーゴラと、その横に道路があるんですけれども、一部駐車場がまだ施工、今年度進めておりますけれども、まだ一部残りますので、そちらの駐車場の整備、そしてあと、道を隔てて芝生広場の横に調整池があるんですけれども、そちらの立ち入り防止フェンス、そちらの3か所の工事を来年度は予定しております。

以上です。

○吉田昇一副分科会長 了解しました。

○増井好典分科会長 いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○増井好典分科会長 それでは、質疑を打ち切ります。

以上で、都市政策部所管部分の議案審査は終了しました。

都市政策部の皆様、御苦労さまでした。

休憩（10：11～10：19）

○増井好典分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議第1号中、建設部所管部分の議案審査に入ります。

それでは、当局に対して質疑のある分科会員は御発言願います。

○四之宮慎一分科会員 104ページです。2款1項11目自主運行バス運営事業費ですが、3,790万円、24%の増額は、新規車両と次世代交通の研究費と考えられるんですが、この詳細について教えてください。

○松田仁志道路課長 お答えします。

バスの購入費についてですが、こちらにつきましては、今、焼津循環線で使われている1台のバスについて、買換えを行うものでございます。

こちらにつきましては、平成15年に登録をしたものでして、もう既に21年目を迎えておりまして、走行距離も非常に多いということで、エンジントラブル等も発生しているということで、今回、買換えを計上したものでございます。

続きまして、自動運転の研究というところですけど、こちらにつきましては、今現在いろいろ言われています、運転手の高齢化であるとか、あるいは人員不足、そういったものへの対応のほか、将来に向けて持続可能な公共交通の運行体制の構築を図るため、

自動運転やそういったものの導入に向けて、研究を進めるものの費用となります。

内容につきましては、今後に向けて、自動運転の技術と理解を広げることを目的に、学識経験者による講演会の開催であるとか、あるいは先進都市への視察調査を行って、本市の自動運転などにおける調査と研究に活用するものでございます。

以上でございます。

○四之宮慎一分科会員 バスの購入費用って、具体的にどれくらい見込んでいるか教えてください。

○松田仁志道路課長 購入費用は、3,204万1,000円です。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 ゆりかもめとかは循環バスですよね。あれは何台走っているのか。

○松田仁志道路課長 全体で6台所有してまして、先ほど15年に登録したものを換えますと話をしましたが、全体で言いますと、15年に登録したものが2台ございまして、その後、平成19年に登録したものが1台、それと平成21年に登録したものが2台、それと最後に、25年に登録したものが1台の、以上の6台で運行しているところです。

○四之宮慎一分科会員 自動運転とか次世代交通の部分も、私も今回、この分科会で勉強していきたいと思いますので、ぜひ先進事例とかを見て、お願いしたいと思います。

○深田ゆり子分科会員 今の関連なんですけれども、新しくバスを購入するのに3,000万円以上かかっていると。やはり大きい金額になってきます。昨今、再生可能エネルギーをどんどん促進させていこうということで、例えば岩手県宮古市では、太陽光発電を通じたEVバスの購入をして、走らせているということなんですけれども、6台あって、これからも随時買換えをしていかなきゃいけないというふうになってきますと、やっぱりこういうことも考えなきゃいけないと思うんですが、その辺についてどうですか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

EVバスとか、そういったものの購入の検討ということでございますけど、今回の購入を検討するときに当たりましては、EVバスであるとか、いろんなものについて検討はさせていただいたところになるんですけど、EVバスとかを導入しようとしたときに問題となるのが、例えば、充電するスタンドをどこへ設けるとか、その費用がもう莫大にかかりますよとか、そういう話であるとか、もう一つ大きいのが、先ほど焼津循環線のバスを換えまして話をしましたが、その中で1日の走行距離というのがありまして、平均で180キロぐらい1日走行するということになっているんですけど、現在のEVバスとかを調べますと、最初は160キロとか150キロぐらい走るんですけど、その後になるとだんだん劣化してきて、8年ぐらいを経過する頃には100キロぐらいしか走らなくなってしまうと。そういったところがあるものですから、運行しているしずてつジャストライン株式会社あたりと確認なんかをする中では、静岡市でもEVバスを導入しているんですけど、やはり1日の運行距離は100キロぐらいで計上しているということがあったものですから、今回の焼津市の場合ですと、先ほど言いましたように、距離が180キロになるものですから、なかなか導入できない、そういったところがございまして、通常のディーゼル車というところで計上させていただければと思います。

○深田ゆり子分科会員 通常のディーゼル車というと、やっぱりかなり排気ガスが出ますよね。それで、今6台だから、そういう100キロぐらいになるんですけど、その台数を

増やせば、1台の走行距離というのが100キロ以内に収まるんじゃないかと思いますが、その辺のことはどうですか。

○松田仁志道路課長 おっしゃるとおり、今回、そういった提起をする中で、航続距離が短いですって話をしたときに、そうなる、もう一台購入していただかないと運営ができないですという話もいただいたものですから、そうしますと、また負担が増えるものですからということが一方でありまして、さらに、そういったE Vバスであるとか、あるいは水素バスとかというのも検討しましたが、いろいろなところでやっていると、全国的に見てもそういった技術ってこれからも進歩していくところがあるものですから、状況を見ながら、今回はこういった形になりましたけど、今後について買換えをするときには、そういった状況も見ながら検討をまたしていきたいなと思っております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 結構です。

○増井好典分科会長 ほかにございますか。

○石原孝之分科会員 2款1項11目のバス路線維持特別対策事業費に関してなんですが、やはり単独では運行を継続することが難しい路線というところで、一色和田浜線とか焼津岡部線など6路線を維持するために運行業者へ補助する経費ということで、大体1億1,000万円ちょっと。これはもう、何年ずっと続いての1億円毎年出している支出になりますか。

○松田仁志道路課長 バス路線維持特別対策事業費につきましては、全て運行事業者に対する補助金でありますけど、補助を開始したものにつきましては、平成12年度から行っております。金額につきましては、もともとが少なかったというところもあるし、いろんなところがありますけど、最近でいえば人件費の高騰であるとか、燃料費の高騰であるとか、そういったところもあって、運行に対する赤字額とか、そういったものが増えているというものがあります。

その一方で、今年度につきましては、前年に比べて若干減っているというのがございますけど、それにつきましては、そういう影響がある中で、バス会社の運賃の値上げというものを、昨年度、10月ですかね、しずてつジャストライン株式会社で路線バスの運賃の値上げをやっているということで、そういったところもありながらの中で、こういった補助額も決まってくるものですから、今年度については、ちょっと横ばいになっておりますけど、今後の見込みを見ていくと、やはりそういった燃料費の高騰であるとか、人件費の高騰とか、そういったところもあって、やっぱり一定の額の補助を維持するためには、そういったものが必要になるかなと思います。

以上です。

○石原孝之分科会員 ずっと何年もやられていて、もちろん、何かほかの対策はないかというところで検討したかどうかということとか、最近では、先駆的な自治体では無人のバスだったりとか自動運転の実証実験をしているとか。デマンドタクシーは年齢が限られているとか、いろいろな理由があると思いますが、1億円を毎年、しかもこれからも上がっていくだろうと予想される中で、それでも維持したいというところの兼ね合いを、いつそこら辺の線引きというか、もう新しく。やめるということはきっとできな

と思うので、何かほかの、1億円に代わる、毎年1億円以上も出しているのであればという、そういう考えというのはないのでしょうか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

バス路線を維持していくということは、結局、バスを必要とする方って、移動手段を確保する必要があるというところの観点から補助を行っているわけですが、仮に、こういった補助がなくなって、バス路線が昔みたいに廃止になってしまうとか、そうなった場合に、それじゃどうなるかといいますと、例えばその路線は今度、自主運行バスも走らせるとか、デマンドタクシーで対応するとか、そういうことになるものですから、路線バスに補助していたほうが、今の形態の中では、負担的には少なく済むというところで、今このような形でやっております。

一方で、先ほど言っていたように、将来的に目指せば、自動運転であるとか、そういったところも、先ほど研究費用とか上げていますけど、そういったところで今後については、いろいろな観点から検討をしたり、研究をしたりしていかなきゃいけないかなと感じています。

以上です。

○石原孝之分科会員 そうですね。あとは、使っている人数の割合とかというのはもちろん算出して、あれですね。もちろん、いろんな突発的に使いたい人や、もう本当にいろんな年代の方がいらっしゃるの、高齢者ばかりじゃないと思いますけど、実際そのような比率は、利用者は減っているか増えているかというところと、その辺ちょっともう一回、併せて教えてください。

○松田仁志道路課長 民間の路線バスは6路線ございますけど、そちらにつきましては状況でありますけど、今、状況としては、12月までの集計になりますけど、昨年に比べまして、令和6年度は、12月までで96万6,510人、令和5年度は93万11人、そういうところで、昨年に比べて利用者が増えているような状況にはなっております。

以上です。

○白石雅治建設部長 ちょっと補足させていただきます。

路線バスでございますが、公共交通全体ということですが、やはりコロナの影響が実はありました。コロナ前より今現在、大体9割ぐらい戻ってきているんですが、どうしてもコロナの影響がございまして、あとやはり会社の勤め方、やはりそういったスタイルも、テレワークになったりしているものですから、若干減ってはいますが、我々の目標としては、やはりコロナ前まで戻すような方向で、今、バスの事業者様とか、公共交通会議の中でも、じゃ、どうしたら戻れるかと。ちょっと全国的にはなかなか戻れないということも聞いていますが、できるだけそういった利用をしていただけるように、やはり路線バスの旅でありますとか、それは焼津市で運営しています自主運行バスだけではなくて、路線バスの利用もということで。公共交通はやはり使っていただかないと維持できないものですから、そういう努力もさせていただいているということで、御理解いただければと思います。お願いいたします。

○石原孝之分科会員 分かりました。

以上です。

○増井好典分科会長 ほかにありませんか。

○**深田ゆり子分科会員** 104ページのデマンドタクシー運営事業費3,594万4,000円についてなんですけれども、新年度は、焼津インター周辺地域、大井川地区、大島・三和地区と4地域ですけれども、この運行委託料は、ほぼこの金額になるんじゃないかなと思うんですが、まず、その内訳をお聞きます。

○**松田仁志道路課長** 運行委託料につきましては、大井川地区につきましては、車両の借り上げ方式ということで一括で支払うようなところで、大井川地区の運行委託費につきましては3,359万2,338円です。これは、昨年は3,340万9,494円でした。

あと、焼津インターチェンジと大島・三和地区につきましては、若干、運行委託費の算出の仕方が違いまして、運行回数に応じて単価計算ということで、1回運行すると幾らというので、運行が何回あったからというところで計上されるというところになります。

焼津インターチェンジ周辺につきましては201万6,960円、令和6年度は171万5,040円、大島・三和地区につきましては28万3,800円、令和6年度につきましては63万3,768円となっております。

焼津インターチェンジと大島・三和地区につきましては、利用の状況に応じて予算要求をさせていただいているというところで、若干、運行回数については減っているというところになっております。

以上です。

○**深田ゆり子分科会員** そうしますと、大井川地区は2台借り上げということで、年間3,340万円がかかっているということです。令和5年度の事務事業評価の達成率というところに、デマンドタクシーの登録者が40.84%で、利用者が75.2%というのが載ってございましたけれども、これはそれぞれの地域ごとによると、どういう数値になるのでしょうか。

○**松田仁志道路課長** それぞれの地区の利用状況でよろしいですかね。利用の人の数という。

○**深田ゆり子分科会員** はい。

○**松田仁志道路課長** まず、大井川地区になりますけど、大井川地区は、今年度、7月1日までの実績でいきますと、2,849名の方に利用していただいているというところで、昨年度、令和5年度は2,170人でしたので、679人増えていて、約30%、31.3%増えているという状況です。

そして、焼津インターチェンジ地区でございますけど、437名の方に御利用いただいております。令和5年度は392名の方に御利用いただいているというところになっております。

大島・三和地区ですが、115名の方に御利用いただいております。令和5年度は216名ということで、焼津インターチェンジ地区と、大島・三和地区につきましては、利用者が横ばいからちょっと減っていると、そういった状況になっております。

○**深田ゆり子分科会員** そうしますと、大井川地区は増えているんだけど、3つのほかの、焼津インターチェンジ周辺と大島・三和地区は、横ばいまたは若干減っているという状況なんですけれども、その理由というのを、今年度どういうふうに改善するか、新年度予算に反映されておりますか。

○松田仁志道路課長 利用促進につきましては、地元の会合へ行行って、乗り方について御案内をすとか、そういった取組であるとか、あるいは焼津インターチェンジ地区と大島・三和地区の利用が若干少なくなっているというのは、特に大島・三和地区に関して言いますと、ほぼ大島・三和地区の利用って、大島のバス停が3か所ありますけど、そこから市立病院へ行かれる方が多いというところで、利用者を見ていくと、特定の限られた方が利用されているということで、そういった中で、通院が減るとやっぱりこう減ってくるとか、そういったところがあるんじゃないかなと思っています。

一方で、焼津インターチェンジ地区につきましても、数は若干減ったりしているんですけど、特定の方に利用されていて、地元から、特にいろんなことで運行改善してくれとかという意見もいただいていないものですから、そういった中で継続して今やらせていただいているところもありますけど、いずれにしても、大井川地区も含めて利用促進策とか、そういったものを進めていく中で、とにかく使っていただくと、そういったところで努力していきたいと思います。

○深田ゆり子分科会員 予約制ですよね。1台について何人ぐらい利用しているというのがありますか。

○松田仁志道路課長 1便に何人乗っているかということですね。

○深田ゆり子分科会員 はい。

○松田仁志道路課長 大井川地区でいきますと、今年度の集計途中までいきますと、1.69とかなんで、1台行くと2人は乗っていないぐらいになります。焼津インターチェンジ地区は1.02とかで、ほとんど1人でということが多いかなと思います。それは大島・三和地区も同じで、1.05ですので、ほぼ1人になっていると、そういう状況になっております。

若干、運行している車両も、焼津インターチェンジ地区と大島・三和地区は普通のタクシーの車両でやっている、4人乗りの普通の一般のタクシーなんですけど、大井川地区につきましては、運行しているエリアが広いものですから、10人乗りのワゴン車形式でやっているものですから、そういったところも多少あるのかなと思います。

○深田ゆり子分科会員 今の1台につきの人数について、大井川地区はワゴン車でやって充実させているんだけど、1.69人だと普通のタクシーのほうがいいんじゃないかなという。そうすると予算的に、やっぱり3,340万円をここに充てているというところをもったいない気がするんですけども、その辺のことはどうお考えですか。

○松田仁志道路課長 先ほど大井川地区で1.6ぐらいという話がありましたけど、県内のほかのデマンドタクシーやられているところを見ても、おおむね1.1とか1.2とかというところが多いという話で、何となく乗り合ってあまり出せないというのが一方であるんですけど。

ただ、そういった中で、最終的にこのやり方をどうするかというところですけど、今って、それこそ予約制、かつ、大井川地区でいうと、大井川地区の方が大井川地区内を走行するために利用するというところになっているんですけど、そこら辺も、これから研究の中では、広い地域の方に使っていただくとか、そういったのも考えなきゃいけないという一方で、ただ、利用者をフリーにしまうと、1便に対してたくさん乗ったときに、今度はバスと違って大量輸送できないものですから、いろんなところを考

えながら、これからそういった仕組みということで検討、研究していかなくちゃいけないなと思っています。

○白石雅治建設部長 補足を。

今、道路課長が申しあげましたように、やはり我々も努力をしております、デマンドについては、大井川地区は分科会というのを公共交通会議の下に設けています。その中でいろいろ利用促進策を図っているものですから、我々にするとかなり年々伸びている状況でございます。

特に社会福祉法人焼津市社会福祉協議会が非常に協力していただいて、例えば障害を持ったお子さんがそれに乗って通院していただいたりとか、あと高齢者の方に積極的に利用してもらおうとか、そういったことも協力をしていただきながら、利用者数を伸ばしているという状況でございます。

それと、車両の大きさでございますが、大井川地区については、100ぐらいのバス停が実はあります。デマンドですから、本当に皆さんで、地区の方で選んでいただいたところに、要望箇所につけていくものですから、通常バス停より、またもっときめ細かくバス停を設けているということもあります。例えば、利用者が例えば何かの都合で多いときがあったときに、やはり4人乗りタクシーだと乗り切れないこともあるわけですから、そういった大井川地区全体をカバーしていくものですから、通常のタクシーでは利用ができないだろうということで、当初計画の中で、9人乗りの普通のワンボックスのワゴン車を2台、借り上げをして、タクシーの運転手さんも2名借り上げをさせていただいて、専属でつけてくださいという、そういう条件で仕様を出して発注をかけているものですから、費用については、我々もできるだけ経費の軽減と、引き下げるような努力と、あと逆に利用を増やす努力もさせていただいています。

あと焼津インター地区と大島地区です。特に焼津インター地区は、地区協議会というのを設けて、地域の意見を聞いて、以前、私が道路課長のときにそういう形で皆さんから、どういう形でやったらいいか、どういう運行をしていったらいいかということもいろいろ協議しながら、地区の方と積み上げを重ねてきて、焼津インター周辺を実はやっているという経過がございます。

初めはバス停を設けて、そのバス停を回るような順番でやっていたんですけど、件数もかなり限られてきている、利用者も実は限られてきたということもあって、ドア・ツー・ドア型ということで、御自宅の最寄りのところまで行って使っていただくような、そういう形で利便性を図ったりしながら、利用の促進を図って。

なかなかデマンドタクシーを使っていただくのは非常に、利用があったらいいなと感じていただくんですが、ほかの知らない方と乗り合いでというのがなかなかちょっと苦手なのか、ちょっと皆さん遠慮してしまっているのか分からないんですけど、焼津インターチェンジ周辺については、若干以前よりも下がってきているという状況でございます。

例えば、以前ありましたのは、大村公民館で会合とか催物があると、近所の方で講座があると乗っていこうねということで、2人ぐらい高齢の方に乗っていただいた利用も実は以前ありました。またそういうところも含めて、我々も、ちょっと利用実態に即した形で、PRビデオ、乗り方のビデオ等もホームページに出ておりますけど、そういう

努力をさせていただいて、伸ばすような形で考えていきますので、またお願いしたいと思います。

○**深田ゆり子分科会員** 大井川地区は利用者が増えているということなのですが、9人乗りのワゴンを2台というのが、実際に合っているのかどうかということ、今年1年、よく調査していただきたいと思いますし、例えばワゴン車1台を別のところに置いて、もう1台は普通の小さいタクシーに変えとか、そういうのも今後必要じゃないかなと思いますし、もう一つはやっぱり福祉と連携して、先ほど社会福祉法人焼津市社会福祉協議会とか公民館の講座とかというのもありましたけれども、福祉と連携してタクシー券をあげると利用促進につながりますので、ただ、利用してください、利用してくださいじゃなくて、経費の使い方をもう少し工夫していただきたい。

以上です。

○**増井好典分科会長** ほかに分科会員から何かございますか。

○**石田江利子分科会員** ページ数で言うと148です。8款1項1目の元小浜地区生活支援事業費についてお伺いしたいんですけども、本年度、こちら一般財源から充てていらっしゃるということなんですけれども、この一部補助というところの詳細をお伺いしたいです。

○**福與久信土木管理課長** 元小浜地区の支援事業につきましては、まず1点目としましては、元小浜地区への情報連絡等業務委託ということで、広報やいづとか新聞とかそういうものを、焼津側を回って行っていただくということで、基本、焼津市から元小浜のほうへ行くところが、もう新聞屋さんが遠回りになるということでお断りをされたところが現実あります。それを市の支援として新聞会社と委託契約を結びまして、静岡市側を回って毎日行っていただくとともに、地元から何か御意見があるときには、冷蔵庫を今一つ、地元で借りてもらっています。そこに全部の新聞を入れさせていただいて。

○**石田江利子分科会員** 冷蔵庫に。

○**福與久信土木管理課長** はい。要は外でも、密閉性があるものですから。

○**石田江利子分科会員** 電源は入ってないということですか。

○**福與久信土木管理課長** はい。地元でそれを用意してくれたと。そこへ入れてくれば皆さんが取りに来るということをしていただいています。これは正直、田舎のほうでもそれをやっていると聞いていましたので、そこに入れていただいて、皆さんが取りに来ると。その後、そこにもし市に対する要望とか意見があれば、そこに入れていただければこちらに来る。もしくは、こちらに直接電話いただいてもいいですよということも言っておりますので、連絡体制を整えるためということで、まず、新聞、連絡等業務委託ということで、業務委託を一つさせていただいています。

それと、通院等支援という形で、それも静岡市側から遠回りにあるものですから、それにつきまして、交通費の補助という形で、1往復になりますが、660円掛ける回数という形で、それに対して、目的地がそれぞれの世帯で違いますので、通院した医者への領収書等をつけていただいて、その回数を書いていただいて、3か月もしくは2か月締めで回収をして、それを最終的にお支払いをしているということになります。

これについては、予算的には土木管理課についておりますが、情報等連絡業務につきましては、総務課で契約をさせていただいています。

通院等の補助につきましては、地域福祉課で要綱を作成してやらせていただいているということで、年度途中から令和6年度はやらせてもらいましたので、令和7年度につきましては、一応、今、長期間予想されておりますので、1年分を予算化させていただいたところでございます。

以上です。

○石田江利子分科会員 了解いたしました。

○吉田昇一副分科会長 ソリューションの23番目、ページ数が149ページの8款2項3目一般市道整備事業費、県事業焼津榛原線道路改良に伴う付替水路用地取得事業費の1,366万円なんですが、これは新規に水路の用地を購入した、多分、東幹線のところだと思うんですが、現在の水路のところは多分、市が持っている土地だと思いますので、それを売却した差額ということではよろしいんですか。

○原崎晴之用地対策室長 分科会員御承知のとおり、焼津榛原線の水路の付け替えの事業費でございます。今現在ある水路は、市所管の水路で、譲与されて市の名義になっています。

今回、事業者である県でそれを付け替えしてもらう。ただ、そこを今度、権原関係で市の名義にしなきゃいけないものですから、市に予算をつけて市が買収の手続をして買おうと。市の名義に変える権原が出てきます。この事業費については、県から1年後に清算していただくという形になります。

今あるところは売却もしないで、そのまま所管を県に、実際はもう変えてあるんですが、県の権原になります。なので、新しく用地を買うところを代替で県からもらうような、代替地を取得したような考えで県と話をしております。

以上です。

○吉田昇一副分科会長 そうすると、今新しく買って、それは後で県から補填されるという意味合いでよろしいですか。

○原崎晴之用地対策室長 そうです。そういうことです。

○吉田昇一副分科会長 分かりました。

○深田ゆり子分科会員 148ページの道路維持費で、国道150号の歩道と道路の境部は、割と秋とか草が生えていて、なかなか一秋、冬まで終わらないと清掃していただけないということがあるんですけど、結局、国道は国なので、市はやらないということになるのか、それともやっていたらいいのか。

それで、今回、予算額が2億1,301万9,000円、このまず内訳を、5つの項目が、経費が書かれておりますけれども、そこを教えてください。

○白石雅治建設部長 それじゃ、道路の脇の草刈りのお話を、総括的な部分がありますので、私から御説明させていただきますと、やはり市道、国の国道150号、あと県道もございます。市道もありますが、国道は今、150号は静岡県が管理をしております。ですから、焼津市内を通るところに、国が直轄の路線は1本もございません。ですから、国道、県道と名がついたところにつきましては、静岡県が維持管理をしていきます。

草が非常に多いということで、路肩とか非常に景観上もよくないですし、いろいろ要望活動をする中でも、道路などの要望でも、県の担当者の方には、やはり草刈りの要望はさせていただいているんですが、なかなか県も予算がちょっと確保できないのかど

うか分からないんですが、草刈りが進んでいないのは事実でございます。

最近、特に150号の大富地区をちょっと御覧いただくと、昔は中央分離帯のところに低木が植えてあったところが、今はもう取ってしまって、コンクリートで舗装したり、県もやはり維持管理費を考えてそういう方策を取っている部分もございます。

あと焼津地区は、草刈り業務を、非常勤の職員が、会計年度任用職員が2名おりますので、そういった方に地域の方から御要望いただいたときには。安全上必要なところ、例えば交差点の脇に水路があつて草が生えていて、右を見ようとしたら草が生えていて見えづらいとか、そういうふうな安全上必要なところは市で、事故があつてはいけませんので、刈らせていただいている作業を夏場は特にやっております。

なかなか直線部のところについては、基本的にはやっぱり焼津市の場合、地域でというお話もあるものですから、地域でお願いしていますし、あと側溝清掃等もやっていきながら、できるだけ道路の維持は、そういった土砂の除去も含めて、草刈りもちょうと我々のやれる範囲でやらせていただいていると。まずは安全を確保するというのを第1優先に対応させていただいていると、そういう状況でございます。

○松田仁志道路課長 道路維持費の内訳についてでございますけど、主なものとしまして、まず最初に、道路の土木修繕料、俗に言う道路の小規模修繕であるとか、そういったものが1億円ありまして、それと維持補修の工事費ということで、舗装の補修工事をやる路線が6路線ございまして、そちらの予算が9,379万円になっております。

それと、次に、修繕とか行うときの工事用の原材料費、側溝の蓋の費用であるとか、穴が開いたときの穴埋めするときのアスファルトの費用であるとか、そういったものが537万円。

それと、道路についている集水ますとか、車道と歩道との間にあるL型側溝というんですけど、そういったところに草が生えているとか、そういったところの清掃とか、そういったものの委託料というところで212万1,000円。

それと、主には流木の伐採とかということで、主に市で今までやっているのを言いますと、浜当目の吉花トンネル、サッポロビールの横のトンネルなんですけど、あそこを出たところの樹木の伐採とか、そういったところでいつもやっているものですから、そういったものの費用を手数料というところで130万8,000円。

それと一般使用料というところで、これは昨年、ちょっと試行でやらせていただいたんですけど、道路パトロールの支援システムというところで、道路の点検をAIで診断して、データをいただいて、いち早く修繕をやっていこうという、そういう取組のシステムを使うというところの一般使用料が250万円。

それと最後に、先ほど草刈りのところで言いましたけど、会計年度任用職員の人件費、2名分になりますけど、そちらが697万5,000円などになります。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 まず、舗装部分の6路線と3路線の補修工事を今年度行うということなんですが、それはどこになりますか。

○松田仁志道路課長 補修工事につきましては、まず最初に、大井川地区になるんですけれども、下江留地内の0204号線、こちらにつきましては、大井川中学校の西側の前の歩道がついている道路になりますけど、そちらが一つ。

それでもう一つが、利右衛門地内、大井川港近くの港湾道路0101号線になります。

3つ目が、上泉地内でスマートインターチェンジの出入口が連結する道路があるんですけど、そこが0105号線と言いますが、その東名が通っているガードの下の辺り、その部分が一つ。

今度、焼津地区になりまして、焼津地区は、坂本地内の八楠石脇線、スーパーマーケットのママとかがある、その一角です。

それと次が、三右衛門新田地内の小川三右衛門新田線、150号と、和食さというレストランがあって、それから西側に向けての区間について予定しています。

最後に、6路線目ですけど、田尻北の志太海岸線、スーパー富士屋とかがある、すみれ台団地の手前の道路ですけど、そちらの路線で6路線になります。

それと、ひび割れの工事につきましては、昨年から引き続き、小川島田幹線、小川青島線、それと最後に、焼津中央高校線、その3路線を予定しております。

○**深田ゆり子分科会員** 分かりました。またこの場所が視察できるといいなと思いますけど。視察というか確認をさせていただきたいと思います。

それから、A Iで昨年、実証実験でやってみたということなんですが、やってみた結果、どうだったかというのと、この250万円というのは、一般の市道のことをA Iでどういうふうにチェックされるのかお聞きします。

○**松田仁志道路課長** まず、道路パトロールシステムのことですが、昨年、令和6年の6月から9月までの3か月間、試行的に行ったものになりますけど、結果としまして、主に道路の穴開き、そういったところを926か所検知しておりまして、日で割りますと、1日平均10件ぐらいを検知しております。それは、その前に人が車に乗ってパトロールしているときも、1日当たり10件ぐらいあったものですから、ほぼ同等のものが拾えているんじゃないかなと思っています。

それと、市内の全体の道路のカバー率ですけど、どのくらいまでをパトロールシステムでカバーできたかなというのを確認したところ、89%をカバーできているということなので、このシステムを使えば、9割ぐらいはシステムでカバーできると。そうすれば、残りの10%を人によるパトロールとか、そういったところで対応していけばいいかなということで、非常に有効性が確認できたというところで、来年度、本格的に導入したいなということで予算計上してございます。

○**白石雅治建設部長** ちょっと補足させていただきますと、今9割ぐらいということでお話をしましたが、どういうことかということ、保険会社と契約している個人の方のE T Cがありますね。E T Cからの多分電波だと思うんですが、それを保険会社が集約……。

(「ドライブレコーダー」と呼ぶ者あり)

○**白石雅治建設部長** ドライブレコーダーでした。失礼しました。ドライブレコーダーを集約して、そのデータを電波で送って、そうすると、ドライブレコーダーに映った道路の穴開きとかを自動的にA Iで読み取って、それを翌日に写真と場所が分かるような、座標で管理していますので、出てくるという、そういうシステムでございます。

今、試行でございますけど、今言われたように、かなり道路のカバー率があるところですよ。

通常はかると、契約している人数もあるし、何でそんなにカバー率8割ぐらいかなと

疑問に思うかもしれませんが、今、トラックの関係、運送の方、宅配が非常に多いという事情かなということで、そんなことも保険会社から分析で聞き取りもしながら、今、効果がどれだけあるかということ、また来年もそれを使って、効果の検証をした上で、また随時本格導入していけば職員の手間が。前は職員が月に2回、2人1組でパトロールを毎週水曜日とかやっていたんですよ。やはり職員も限られた人数の中で、行くと1日かかっちゃうものですから、何かいい方法がないかなと、以前私、道路課のときも、そういったA Iで区画線の読み取りとかの仕組みをやったんですけど、なかなか管理までできなかったんですが、今のシステムは、今言いましたように、翌日に大体管理されてデータで送られてくるものですから、ある程度管理が行き届いているものですから、今、試行的に、また来年、予算をいただいて、そういうものをして、事業の効率化を図る意味で、本当に有効的なものであるか、高いかどうかというところを検証したいというところで、予算を要求させていただいたというところでございます。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。アプリでも穴ぼこを市民の方が見つけたら転送して、すぐやっていたということ、どんどん進んでいるんだなというふうに思いました。今年は250万円ということで、昨年と同じように、あれでしょうか、どういうふうにこの道路パトロールを行いますか。週に1回とか何かあるんですか。

○松田仁志道路課長 今年度の3か月間試行でやっている間は、パトロール支援システムで網羅できているものですから、パトロールでは行けなかった事情もあります。その後につきましては、会計年度職員の方がいらっしゃるものですから、そちらのほうで2人1組で毎月1回、主に幹線道路を中心にパトロールを行っているというところになります。

来年度につきましては、今のところ期間を3か月から6か月に延ばしまして、さらにそういった状況を把握できるような体制を整えて、その後については、最終的には、年間でそういった取組ができればいいかなというところで考えております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

○四之宮慎一分科会員 関連で今のところなんですけど、LINEの提供もここに入っているということでいいですか。

○松田仁志道路課長 LINEの通報システムの予算的なものということだと思うんですけど、LINEの通報システムについては、予算はかかっておりません。LOGOフォームを使っていますので、費用がかかっていないと。

○白石雅治建設部長 職員がシステムを開発してやってくれたものですから、お金はかかってないです。

○四之宮慎一分科会員 AIの効果は分かりました。

そのLINEで通報した道路を、ほぼ大体翌日か翌々日には直していただいているんですけど、道路の修理の基準というか、直していただいても、またすぐに掘れてしまうところがあったりとか、その後に面で大きくやっていただいているところとかあるんですけど、その基準ってどうなっているのか教えてください。

○松田仁志道路課長 一般的に、先ほど言いましたけど、幹線道路、大型車が通るような大きい道路につきましては、仮埋めはもちろんしますけど、仮埋めしておいて部分的に

打ちかえるとか、そういった取組をしているんですけど、一方で、そういったところが何か所も増えてきた場合には、最終的に、先ほど申しましたように、補修工事なんかやっていかなきゃいけないものですから、そういったところも、そういう要望があったり、修繕したところとか証拠をつけているものですから、そういったところの中で、予算要求とか、そういったところに活かしていくところになります。

一方で、幹線道路じゃない生活道路、そういったところにつきましては、仮に埋めたり、あるいは大きく広がれば、そこはやむを得ないので小規模修繕で打ち替えると、そういったところで対応しているところになります。

○**四之宮慎一分科会員** 一番よく、最近目立ってきたところで、塩津から焼津郵便局に来る陸橋のところで、陸橋のつなぎ目のところを直していただいても、もう1週間後には全部掘れちゃうぐらいの勢いだったんですけど、今はそれはなくなったんですけど、またすぐ傷まないように直していただきたいなというのと、あと、さっき道路修繕のところで、八幡坂本線の高草橋からマムのほう、林叟院へ抜ける道が大分傷んでいて、直していただけるということで、ありがたいんですが、この道路修繕の計画、多分市道の修繕の計画ってあると思うんですけど、その辺の見直しというのもやっぱりされている、車の通行量が増えて道路が傷むのも、計画を立てているときよりもっと早まってくるんじゃないかなというふうに感覚的に感じるんですけど、その辺の計画の見直しというのもされているかどうか教えてください。

○**松田仁志道路課長** 市では、令和3年に舗装の長寿命化修繕計画というのをつくってまして、そういった中で、こういった幹線道路について計画をつくっているんですけど、その中で、主に幹線道路につきましては、定期的に路面性状調査という、路面に穴が開いているとか、ぼこぼこしていないとか、亀裂が走っていないとか、そういったところの調査をするということを定期的にやっているものですから、そういったところで調べますと、図面なんかが納品されてくるのを見ると、赤くなっているところが主に悪いところなんだよというのがあるもんですから、そういったところを中心に事業化していくとか、そういったところをちょっとやっているというところになります。

○**増井好典分科会長** いいですか。

○**吉田昇一副分科会長** 先ほど私が言ったところのすぐ下なんですけど、150ページの8款2項3目通学路交通安全対策事業費（社交金）、ここで3,500万円があるんですが、場所が8路線ですか、この場所がどこになるのかというところと、これは多分、学校との間の協議会みたいなところからの要望だと思うんですが、そこを通さないといけないのか、それとも自治会あたりから単独に市のほうに要望のところも含まれるのかという、いわゆる計画的にある程度やっているのか、急に400%とかなり増額になっているんで、その辺を教えてください。

○**松田仁志道路課長** 通学路の安全対策事業につきましては、本年度、事業費が増えているというところだったと思いますけど、そちらにつきましては、昨年2月に通学路で交通事故がちょっと発生したというところがございます、その際に、通学路の合同点検とかそういったものを行いまして、対策推進会議も開きまして、その中でこういった危険箇所があるよというのを皆さんからも意見をいただく中で場所を確認して、どういった対策をしましょうという案をつくったものですから、そういったものについて、対策

を早めてやっていくというところで、来年度については事業費が増えているというところが一つです。

それと、対策するところの場所につきましては、全体で8路線ですけど、細かく言っていっぱい方がいいんですかね。

○吉田昇一副分科会長 どこ小学校みたいな、そういう感じでいいです。

○松田仁志道路課長 分かりました。それでしたら、まず最初に、大井川東小学校の宗高地内になりますけど、0219号線ということで、大井川東小学校の前の通学路で、ずっと継続でやっているところなんですけど、転落防止柵を水路沿いにずっとつけているところなんですけど、そちらが1か所になります。

2か所目が、大富中学校のところで、中根地内の中根宮前線というところの歩行帯の設置。

次が、大富小学校から意見が出ているところで、本中根地内の池谷街道線というところの、こちらも歩行帯の設置。

それと、次が黒石小学校から出ているところで、三右衛門新田の小川三右衛門線の歩行者だまりの設置工事。

それともう一つが、同じく黒石小学校から出ております、大住地内の大住兵太夫境川北線という道路で、黒石川沿いなんですけど、スーパー富士屋とか、あの辺の近くの、あそこの転落防止柵の設置があります。

それと次が、大井川東小学校で、宗高地内の1403号線の道路の拡幅というところで、こちらは田んぼの中で道で路肩が狭いというところで、側溝を入れて歩行帯を広げていこうと、そういったものです。

次が、大井川幼稚園からお話があった吉永地内の0215号線と1416号線の交差点の横断歩道を渡ったところの歩行者だまりの設置ということで、これは大井川南小学校の西側のところになります。

最後に、大井川幼稚園からこちらもお話があった、吉永地内の1420号線の防護柵の設置と、やはり歩行者だまりの設置、こちらは先ほど言ったところの1本北というか、小学校の一面で正門へ向かっていくところになりますけど、そちらについて防護柵と歩行者だまりの設置を行うといったところになります。

以上です。

○吉田昇一副分科会長 分かりました。

○深田ゆり子分科会員 今回の8路線の中で、転落防止の防護柵というのは結局幾つあったんですか。

○松田仁志道路課長 種別で言いますと、防護柵が3路線、歩行帯が2路線、歩行者だまりが3か所。

○深田ゆり子分科会員 歩行者だまりとは何ですか。

○松田仁志道路課長 横断歩道を渡っていくと、人が待つところがないものですから、ちょっと広く取ったほうが、横断歩道で待つときに。

○白石雅治建設部長 水路の上に蓋をかけるようなものです。

○松田仁志道路課長 そういったのが3か所です。それと、先ほど言いました道路拡幅が1路線となります。

○四之宮慎一分科会員 8款2項3目、ページが150ページです。一般市道改良費で、新病院建設に伴う付替道路の市道改良工事などを行いますとあるんですが、今回の市立病院の計画見直し等についての影響とか、それも考慮してやっていらっしゃると思うんですけど、その確認だけお願いします。

○松田仁志道路課長 お答えします。

一般市道改良費につきましては、議員がおっしゃるとおり、地元からの要望に伴う道路改良工事と併せて、新病院建設に伴う周辺市道整備の2つがございますけど、一応来年度の予算につきましては、今年度やった路線があるんですけど、そちらと継続ということで、道路工事費につきましては、6,200万円ということで計上してあります。

一方で、病院の設計の見直しということもございまして、今、工事をやっているところではなくて、主に焼津警察署とかがあるような広い通り、イオンの方角、あちらについても道路改良を計画しておりまして、そちらの設計とかを当初は予定をしておりましたけど、そちらについて、病院と歩調を合わせるということで、今回、予算は落とすというか計上していないということで対応しております。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 分かりました。

○増井好典分科会長 いいですか。

○深田ゆり子分科会員 土木費、道路橋りょう費、150ページの国庫補助道路整備事業費で、三ケ名小屋敷線道路改良事業費（社交金）と保福島大島新田線道路改良事業費のスケジュールと完成というのはいつになるのかお聞きします。

○松田仁志道路課長 スケジュールということですけど、まず、三ケ名小屋敷線につきましては、この路線につきましては、平成28年から事業に着手しておりまして、今まで用地買収であるとか、用地買収が終わったところに側溝を入れていくとか、そういったものをやっておりました。

来年度につきましては、一部、側溝をやっていないところがあるものですから、そういう用地買収が終わったところの側溝をやるものが190万円ありまして、ほかにつきましては、補償費ということで、電柱の移設の補償ということで計上してあります。

三ケ名小屋敷線につきましては、用地買収の関係とかそういったものがあって、あそこに大きい水路があるものですから、あれ以上工事をなかなか進めることもできないというところで、そういった状況を見ながら、今後整備を進めていきたいと考えております。

次に、保福島大島新田線になりますけど、こちらにつきましては、平成27年度から事業をやっておりまして、令和7年度につきましては、事業の進捗を図るため、工事費とか土地購入費、補償費について計上を行っております。

保福島大島新田線につきましては、今、県で事業を行っております小川島田幹線、パチンコのマルハンさんがあるところの前のところですけど、あそこを県と併せて付け替えというか、交差点をつくっていかなきゃいけないというところで、今準備をしているものですから、そういう中で、市では来年度から、今までは用地買収が終わったところを部分的に側溝をやっていたというところですけど、来年度からは一部、車道も本格的に工事に着手するというところで、今、考えております。

保福島大島新田線につきましては、市では令和10年度の完成見込みということで今やっております。令和7年度の一応事業が終われば、事業費ベースでは約79%が完了すると、そういったところで今取り組んでいるところでございます。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。三ケ名小屋敷線は、かなり大きいスーパーとか、店舗がたくさん並ぶ割に道路の修繕が進まないもんですから、どうなっているのかなってやっぱ言われるんですよね。用地買収の問題が一番大きいと思うんですけども、歩道が片方しかなくて、道路もぼこぼこ、かなり傷んでいるところも多いもんですから。特に100円ショップ、西焼津側の島田掛川信用金庫の店舗の出入り口も狭くて、結構危ないですよ。あの出入口もちょっとちゃんとしていただいて。電柱があるから余計に、出るときに電柱にぶつかりそうになるし危ないので、早く進まないかなという声もあるもんですから。

ということは、用地買収があるので、三ケ名小屋敷線は完成めどが立っていないというところになるんでしょうか。先ほど、保福島大島新田線は現在79%で、令和10年度の完成を目指すという、具体的にそういう予定が立っているんですけど、どうでしょうか。

○松田仁志道路課長 三ケ名小屋敷線につきましては、用地のこととかがありますので、これからちょっと対応していくということで考えておりますけど、先ほど年数がいつまでという話がありましたけど、事業の計画としては、一応令和10年度までということで、今、予定はしております。こちらについても、令和7年度末の事業進捗とすると53%ぐらいになっているというところで、用地買収が結構進んでいる段階で、何で53%かといいますと、あそこに走っている大きい水路があるものですから、その工事の事業費であるとか、そういったものの占める割合が非常に高いもんですから、そういったところをこれから精査しながら、計画も立てて、ちょっと順立ててやっていかなきゃいけないと考えております。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

○白石雅治建設部長 ちょっと補足を。

今、道路課長から説明がありました三ケ名小屋敷線です。ちょっと事業区間の関係を整理させていただきますと、今現在、我々が事業化している三ケ名小屋敷線につきましては、150号の新村組さんから西焼津側に向かっています。大体240メートルぐらいですかね。そうしますと、ハットリ製茶さんがあって、もう一つ、西焼津側の交差点まで実は事業が、クスリのアオキさんのところまでです。

実はそこから先、分科会員がおっしゃられたところは未整備の区間で、島田掛川信用金庫さんとか、あの辺りというのはまだ未整備。今回の事業には入っていないものですから、今言われたところは、もうちょっと場所を詳しく教えていただければ、もし危険な箇所があれば、それは通常の道路修繕として道路課のほうで、また修繕の対応をさせていただくという形でありますので、場所が分かれば、また教えてください。危険な箇所については、修繕はさせていただきます。

○深田ゆり子分科会員 修繕ででしょ。

○白石雅治建設部長 対応させていただきますので、お願いいたします。

○増井好典分科会長 ほかにいいですか。

○吉田昇一副分科会長 152ページの8款2項3目都市小河川改修事業費4,190万2,000円

ですか、これのところで、水路改良工事ということなんですが、数が多いんで、1か所当たりの金額は少ないと思うんですが、ちょっと場所を教えてください。

○南 昌広河川課長 9件ございまして、まず1つ目ですけれども、豊田地区のところで、小石川南北線西側水路改良工事というものが1つあります。

次に、大富地区になるんですけども、栄田川の改良工事事業があります。

3つ目が、港地区になるんですけども、和田浜港橋線水路改良工事。この今、説明させてもらった3つにつきましては、11月補正で予算要求してもらった3路線になります。

残りの6路線、現年につきましては、まず、豊田地区のところなんですけれども、三ケ名小屋敷線北側の水路改良工事、同じく豊田地区になるんですけども、小屋敷発杭一号線水路改良工事。小川地区になります。泓の川右岸沿いの水路改良工事。大井川地区になります。1566号線沿いの水路改良工事。豊田地区になります。0208号線沿いの水路改良工事。最後に、こちらも大井川地区の0103号線の水路改良工事。

以上になります。

○吉田昇一副分科会長 水路の路線は河川のあれで調べれば分かるということですね。ちょっと今、番号だけだと分かんないけど。

○南 昌広河川課長 近くにどういった施設があるかといいますと、最初の、豊田地区のJ R、小石川沿いの水路改良工事につきましては、旧道路河川維持管理センターがあった付近のところを行っていきます。

次に、大富地区の栄田川の改良工事につきましては、なかよし大富保育園の近くのところになっております。

次に、港地区の和田浜港橋線の水路改良工事につきましては、木屋川にあります水天宮さんがあるんですけども、その上流側の対岸側の工事になっております。

豊田地区の三ケ名小屋敷線の北側の水路につきましては、V・d r u g 焼津西店というのがあるんですけども、そちらの近くになっております。

小屋敷発杭一号線につきましては、藤枝市境のところの県道上青島焼津線と小石川上部河川の間のところになっております。

泓の川右岸沿いの水路改良工事におきましては、コンビニエンスストアがありまして、そちらのところになります。

大井川地区の1566号線につきましては、志太田中川の左岸側のところになるんですけど、高新田地区の頭首工がありまして、その近くの改良になっております。

0208号線沿いの水路改良につきましては、泉川の相川橋付近のコミュニティーケア大井川の近くの水路改良工事になっております。

最後に、0103号線につきましては、県営つつじ平住宅団地付近のところの水路改良工事になっております。

以上です。

○増井好典分科会長 いいですか。

○吉田昇一副分科会長 151ページのすぐ下にある、準用河川藤守川津波対策事業費なんですが、予備設計で委託ということなんですけど、この委託先というのは決まっているんでしょうか。それとも、ある程度委託先を募集してという格好になるんでしょうか。

○南 昌広河川課長 発注の方法につきましては、指名競争入札ということで発注する形

になっております。

以上です。

○吉田昇一副分科会長 分かりました。

○深田ゆり子分科会員 152ページの流域治水プロジェクト事業費、こちらのタブレットで、1から5までの説明がございます。具体的にどここの場所かというのと、特に4つ目の雨水貯留浸透施設設置補助金がございます。これ、国の補助金がついているんですよね。補助金って大体3年ぐらいなんですけど、それが、去年始めて、どういう利用状況かということも併せてお聞きします。

○南 昌広河川課長 まず初めに、準用河川改修1河川ということなんですけども、こちらにつきましては、下江留地内、大井川中学校付近の上島川の改修工事となっております。

次の、護岸かさ上げ1河川につきましては、田尻北の港中学校付近の栄田川のかさ上げとなります。

雨水貯留施設整備の3か所につきましては、まず北のほうから、石脇公園の貯留施設、大富地区の中根公園の施設、最後に豊田地域交流センターの雨水貯留施設、その3か所となっております。

次に、治水対策検討業務の2件になるんですけれども、検討業務におきましては、石脇上地内の治水対策の検討業務が1件、あともう一つが木屋川流域の治水対策の検討業務が1件となっております。

続きまして、設計業務2件につきましては、石脇貯留池の設計業務と、石脇地区のマンホールポンプの設計業務委託となっております。

測量業務2件におきましては、石脇上地内の治水対策の測量業務と、準用河川栄田川の用地測量の業務となっております。

各戸貯留につきましては、令和7年度は240万円を計上しておりまして、国庫補助のお金が使えるところにつきましては、下水道課の区域につきましては、下水道課の交付金事業の中で対応できるということになっているものですから、そこを活用していく形で進めております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 準用河川の改修は分かりましたが、高草川は、新年度は特に、治水対策の検討とか業務はないんでしょうか。

○南 昌広河川課長 高草川につきましては、来年度は検討予定はありません。河川改修的なことは、予定はありません。

○深田ゆり子分科会員 かさ上げとか、底を下げるとか、そういうものがもう既に終わったということでしょうか。

○南 昌広河川課長 準用河川区間の高草川におきましては、下流側が二級河川とつながっていることもあるものですから、二級河川の改修が進まないと上流の準用河川の改修がなかなか進まないという形になっておりますので、しゅんせつ等、そういったところの維持管理的なところで対応していきたいと考えております。

○深田ゆり子分科会員 高草川は、高草山等の雨が流れ込んで、一番豪雨のときに、今年の6月あたり、また心配なんですよね。台風も9月ぐらいのときとか。だから、新年度

に何かそういう状況になったときには、すぐに対応できる状況なんですか。工事が無いということだから。

○南 昌広河川課長 現在、県では、河川本川がまだ整備してない中で、高草川遊水池を整備しておりまして、これが今年度には貯留量が確保できると聞いておりますので、そういったところで治水安全度が向上していくかと思っております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

あと、雨水貯留浸透施設設置補助金、これは市民への補助金ですよね。今年度どうだったのか、新年度は今年度に引き続いて対象世帯を増やしているのかどうか、どういう状況ですか。

○南 昌広河川課長 今年度におきましては、雨水各戸貯留につきましては、雨水貯留タンクが13件という形になっております。

来年度におきましては、引き続き周知啓発に努めて、市民の方々に設置していただくように努めていきたいと考えております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 今年度の実施件数というのはまだ出ていないんですか。

○白石雅治建設部長 ちょっと補足でさせていただきます。

今、13件というのが令和6年度の実績です。令和6年度につきましては、予算が480万円に対しまして13件、200リットルの貯留タンクが13件の申請がございまして、うちのほうへ皆様からそういう話をいただいて、申請を処理したという形になってございます。

実はなかなか実績が、分科会員より一般質問で質疑いただいた記憶がございますが、やはりなかなかちょっと実績がちょっと足りていないというところで、貯留タンクだけしか出ていなくて、本来の各家庭につける、効果の高い浸透ます、それが1件も出なかったというのが実情でございます。なかなか新築に合わせてやるとか、もうある程度、家の間口も決まっていて、造作が決まっているところになかなか作るのはちょっと難しいかなと。

我々も例えば分譲住宅でありますとか、家の建て方もいろいろありますので、そういったところも含めて、もう一度その内容を。やはり県内自治体でも実績がなかなかないということも聞いてございますので、またそれは、県内の自治体にも僕らは聞き取りを実はさせていただいておりますが、そこについては、市民の皆さんが使いやすい補助制度といいますか、どういうものがあるのかというところをもう一回しっかり考えていかなくちゃいけないかなというふうに考えています。

特に、ますが、ちょっと今、直径が35センチだったか、ほかの近隣の自治体だと35センチでは大き過ぎてしまうのか分からないですけど、30センチとかで出ているところもあるものですから、そういったちょっとした見直しでございしますが、そういうところを今、県内のたくさん活用されている自治体さんに聞きながら、今やっております。来年度については、予算は半分になってしまいます、240万円でございますけど、またできるだけそれを活用できるように、ちょっと僕らも研究をしていきたいなというふうに考えておりますので、お願いしたいと思います。

○**深田ゆり子分科会員** 雨水浸透ますも、一般市民の方はすぐ必要に迫られてないんですよ。一番迫られるのが止水板ですよ。豪雨になったとき、うちに水が入ってきたときに対応できない高齢者が増えているもんですから、土のうを取りに行くとか、やっぱり近々迫られる前にうちに置いておけばいいんだけど、それを持ってくるのも重い。それを地域の人にも協力してもらってという市のお考えも分かりますけれども、やっぱりその工夫をもう少し研究して、実態に合わせてお願いしたいと思います。

以上です。

○**吉田昇一副分科会長** 関連でいいですか。

今のところで、水災害関係の、雨水貯留施設整備のところ、公園にいわゆる貯留関係、何かで見ると、公園の周りに30センチぐらいやるみたいなのがあるんですが、これは、この頃の雨みたいなのときでもたまっちゃうものなのか、豪雨のときだけ縛るようにするのかみたいな構造と、あと、1公園当たり大体幾らぐらいのお金をかけるのか分かれれば教えてください。

○**南 昌広河川課長** 公園の雨水貯留につきましては、通常の雨ですと普通に流れていくような形になるんですけれども、川に影響が出るような大雨が降ったときには、流出されるような形の構造になっています。絞って水を出すような形の構造になっております。

1か所の値段につきましては、各公園の面積等に影響があるものですから、石脇公園につきましては、大体4,500万円ぐらいの金額を考えておりまして、中根公園につきましては、1,800万円ぐらいの工事を予定しております。

以上です。

○**吉田昇一副分科会長** 分かりました。

○**増井好典分科会長** ほかにいいですか。

それでは、ほかにないようですので質疑を打ち切ります。

以上で、建設部所管部分の議案審査は終了しました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩（11：44～13：00）

○**増井好典分科会長** 午前中に引き続き会議をさせていただきます。

私からお願いがありまして、分科会員も当局側も回答と質疑については簡潔に明瞭にお願いしたいということと、もう一つ、予算に関する審議ですので、その点を踏まえてお願いしたいというふうに思います。

それでは、議第1号中、経済部所管部分を議題といたします。

質疑のある分科会員は御発言願います。

○**石原孝之分科会員** 102ページの出会い・結婚サポート事業に関して伺います。2款1項6目です。少子化対策として、結婚支援をするためということと、説明でも伺ったんですが、新婚世帯、何かスタートアップ支援、何組分というところをお聞きしたいなと思います。

○**増田善成誘致戦略課長** 補助金の関係でよろしいですか。

○石原孝之分科会員 はい。

○増田善成誘致戦略課長 令和7年度の見込みといたしましては、60件の見込みとなっております。

○石原孝之分科会員 例年の傾向を見ると、どのぐらいの補助のあれで、組数というか、大体妥当なんですか。

○増田善成誘致戦略課長 お答えをさせていただきます。

大体、例年、60件前後ということで推移をしております。ちなみに、本年度、令和6年度の昨日3月6日時点での実績を申し上げますと、全部で59件で交付額が1,825万6,000円ということになっております。

以上でございます。

○石田江利子分科会員 予算決算情報活用ソリューションの8番の5款1項1目移住・就業支援事業費、これが前年と比べると36.7%削減されています。この算出の根拠と内容等を、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。あと、削減した理由もお聞かせください。

○増田善成誘致戦略課長 石田分科会員の御質疑にお答えします。

令和6年度については、「おかえり！やいづ」帰省イベントを移住・就業支援事業に計上しております。来年度は所管がえをいたしまして、「おかえり！やいづ」帰省イベントが政策企画課に移りました。その関係で大きく差が出ているという形になります。

あと、この事業については、内容としては、東京圏からの若者を中心とした移住、定住を促進するための補助金の交付ということで、一定の条件がございますけれども、移住就業支援金ということで補助金の交付ということになっております。

以上でございます。

○石田江利子分科会員 その取組について、具体的に何かイベント等、分かることがあるようでしたら教えてください。

○増田善成誘致戦略課長 東京圏からの移住者を増やすということで、静岡県が主催いたします移住フェアが東京圏で年に数回ございます。こちらへの参加出展がございまして、あとは、同じ移住・就業支援事業の中では、いわゆる若者世代のU I Jターンですとか、あとは高校生の地元就職への促進事業ということで、島田市と藤枝市と3市でもって協議会を組織いたしまして、事業を進めているということでございます。その中では、地元企業の合同説明会ですとか、あるいは各高校へ出向いて、企業の皆さんと交流を持ったりとか、高校ごとにいろいろ説明会を持ったりとか、パネルディスカッション等、そういったものを、これは委託事業になりますけど、そういった形で実施をしております。

○石田江利子分科会員 了解しました。

○吉田昇一副分科会長 同じく136ページなんですけど、5款1項1目人財確保支援事業費、予算決算情報活用ソリューションでいきますと10番かな。それで、多様な人財雇用促進事業補助金制度ということで、3つほど支援とか奨励金とかありますが、この見込みの件数というのはどうなっていますか。

○八木澄人商工観光課長 お答えいたします。

来年度の見込みということでよろしかったですか。

○吉田昇一副分科会長 はい。

○八木澄人商工観光課長 まず3本ございますが、多様な人財雇用促進支援が20件です。働きやすい環境整備については10件で、働き方改革推進モデル企業認定奨励金は5件を予定しております。

以上でございます。

○吉田昇一副分科会長 それで、トータルの予算額の中で、それに占める割合よりは、委託料とか、そちらのほうが大きいということではよろしいでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 この事業の全体の割合ということではよろしかったですか。

○吉田昇一副分科会長 そうです。

○八木澄人商工観光課長 全体の事業費としては2,300万円ほどありますけれども、この補助金については3本で700万円を予定しております。

以上でございます。

○吉田昇一副分科会長 了解しました。

○増井好典分科会長 ほかにありませんか。

○石田江利子分科会員 今回の関連で教えてください。

多様な人財雇用促進支援、それから、働きやすい環境整備支援、働き方改革推進モデル企業認定奨励金、これはそれぞれどのようなことなのか内容を知りたいのと、どのように、企業様になるんでしょうか、PRしていращやるのか、その辺を教えてください。

○八木澄人商工観光課長 お答えいたします。

まず、多様な人財雇用促進事業につきましては、主にソフト事業ということで、例えば会社のホームページの雇用に関するホームページの作成ですとか、会社の案内冊子、そういったものに係る経費を補助するものでございます。

働きやすい環境整備支援につきましては、こちらはハード事業ということで、例えば会社の休憩スペースを増設するですとか、外国人雇用者のための寮の建設設備等に係る経費の補助ということになります。

あと、働き方改革推進モデル企業認定奨励金につきましては、国の認定制度で、くるみん認定といった育児に関する認定ですとか、女性に関するところの認定を受けるために係る経費についての補助となります。

○石田江利子分科会員 PRはどうですか。

○八木澄人商工観光課長 PRにつきましては今年度から実施をしておりますけれども、ハローワーク等と連携しまして、補助の説明会といったものを実施しております。来年度につきましても同じように周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○石田江利子分科会員 了解しました。

○四之宮慎一分科会員 5款1項1目、136ページです。移住・就業支援事業費779万円のところなんですけど、お試し移住体験ツアー実施に要する経費で、令和5年度が、申込みが58組137名あって、抽せんで8組19名にいただいたということなんですけど、令和6年度の実績をまず教えてください。

○増田善成誘致戦略課長 本年度、この1月に実施をしております、ターゲットといたしましては、首都圏及び中京圏を対象に子育て世帯と若者夫婦世帯、あと、若年単身者

ということで、35歳以下までの方々を主なターゲットとして募集をかけております。

本市の日常生活がイメージできるような形の、これは委託事業になりますけど、ツアーを計画したんですけれども、実際に本年度については、この3つのコースにおいては、子育て世帯と若者世帯の申込みが各1件ずつ、若者単身者世帯が4件ということで、あまり芳しくない状況でありました。子育て世帯については、直前にキャンセルがありまして、あと、若者夫婦世帯については、県内在住ということが判明したものですから、結果として、若者、単身者の4名のツアーのみの開催となりました。

実際は、昨年、令和5年度については、移住への関心層とか、ターゲットを確認するために参加費を無料に昨年度はしまして、無料にしたものですから、恐らく無料でちょっと行ってみようかということで申込みがあったと思うんですけれども、本年度については、一部実費の負担を求めましたので、実際に実費で来るということだものですから、実際に感触として、本市への本気度というか、移住の本気度が実際これくらいかなというところが何となく分かったかなというところでございます。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 そうすると、次年度は今年度と同じような実費を負担してもらいながら取り組むということでもいいんでしょうか。

○増田善成誘致戦略課長 まだ詳細な設計はこれからですけれども、一応同じような形で進めようかなというふうには考えてございます。

○増井好典分科会長 ほかにありませんか。

○吉田昇一副分科会長 140ページの一番上なんですけれども、6款1項3目農業者猛暑対策支援事業費3,000万円なんですけど、これは農業者への空調服なんかの購入の支援というようなことなのか、それとも遮熱ネットのような猛暑要素そのものとか、事務作業を含めてのものへの支援なのか、どのようなことになるのか教えていただきたいんですが。

○山下 斉農政課長 お答えいたします。

農業者猛暑対策事業の内訳でございますが、まず、補助対象につきましては、ブランド認定農業者を対象にしております。支援対象につきましては、ハウスの循環器ですとか遮光ネット、あと、従業員の休憩場所等のエアコンの導入ですとか、あと、農業者が着るファンベスト、そのようなものを今考えているところでございます。

以上でございます。

○吉田昇一副分科会長 了解しました。

○深田ゆり子分科会員 138ページのスマート農業導入推進事業費、これはどのように今年度事業を行って、先進的農業機械を貸すのか借りるのか、購入してやっていただくのか、その割引を市が手当てしているのか、そのやり方と、新年度、新しく何か加わるのかがあるのか、お聞きします。

○山下 斉農政課長 お答えいたします。

スマート農業導入支援事業費につきましては、担い手農家さんがスマート機器を導入する費用の2分の1を補助させていただいているものでございます。対象となる機器につきましては、農林水産省で公表していますスマート農業技術カタログというものがホームページで出ていますので、そこに載っている機材を購入する場合に2分の1を補助

させていただいているものでございます。

本年度までが上限が300万円というように形にさせていただきましたが、今、農業機械もかなり価格が上がっているものですから、今年度から上限を500万円に上げさせていただいて、2,500万円の予算を要求させていただいているものでございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 というと、5件ということですね。5つの事業者かな、2,500万円の。具体的にどういう機械の購入を予定されているんですか。

○山下 斉農政課長 今年度の実績で説明させていただきますと、直進のアシストの田植機、要は自分でやるとくるくる回っちゃうものですから、それをGISを使って真っすぐ、アシスト付きのトラクターが4件、あと、もみすり機といいまして、自動で稲を取ってもみすりする機械があるんですけど、高度なものがあるものですから、それが2件、あと、大きなものなんですけど、コンバインが1件、今年度はその7件を補助させていただきました。来年も恐らくこのようなものが来るというふうに考えております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 今年度の件数をお答えいただきましたけれども、購入される方の年齢層はどうなんでしょうか。

○山下 斉農政課長 今年度の実績から言いますと、やはり担い手の農業者になりますので、60代の方もおりますし、あと、若手の40代の方もいるという格好で、担い手農業者であれば補助対象になりますので、申込みがあれば補助していくというような形になります。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 やっぱ60代とか、担い手農業をやる方は若手というふうになっているかと思うんですけれども、そうすると、現在やっておられる高齢者の方は、このスマート農業でやるということは難しいということなんでしょうか。購入して、機械を使ってやるのは。

○山下 斉農政課長 高齢の方でも、アシストがついていますので、今の作業よりは簡易に便利になると思うんですが、どうしても将来のことを考えると、2分の1は自分で投資しなきゃならないものですから、これからやっていく方の申込みが多いのかなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 次にいきます。

その下の農業・地域支援サービス事業体創設事業費、これは、令和6年度にスタートした農地の草刈りや薬剤散布を担う事業体ということだと思っておりますが、2分の1の補助が出て、国の補助率が半分ありますよね。

それで、令和6年度の実績から同じ予算となっておりますけれども、どういう団体、事業体を実施して、どういう内容を、主に草刈りなのか、薬剤散布なのか、両方なのか。それで、今年度は同じようにやることに決めた何か評価できるところはどこなのか、分かりますか。

○山下 斉農政課長 こちらにつきましては、農業者の負担を軽減するために、薬剤散布ですとか、草刈りを担う民間事業者を育成する事業でありまして、総務省のデジタル戦

略の補助 2 分の 1 を頂いてやっている事業であります。

この予算につきましては、事業体を育成するための補助金でありまして、要は 3 年間、まず令和 5 年度から始めさせていただきまして、令和 5 年度は立ち上げに対する支援をさせていただきまして、令和 6 年度、令和 7 年度につきましては 3 年間、あと 2 年間なんです、要は独り立ちできるような体制をつくる支援をさせていただいているというものになります。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 では、あと 2 年ということなんですが、2 年というか 1 年ちょっとですよ。独り立ちできるような状況に令和 7 年度でなるということでよろしいですか。どういう見通しを持っているのか。

○山下 斉農政課長 今年度の薬剤防除と草刈りの実績を説明させていただきますと、まず、薬剤防除が 1,610 件で、160 ヘクタールの需要がございました。草刈りにつきましても 24 件、2.6 ヘクタールの需要がありまして、来年は、薬剤防除は農協とマッチングしてやっているんですが、もう少し増やすというようなことで聞いておりますので、当初に事業者が立てた計画どおり、計画を上回って需給があるような状況ですので、市からの補助を行った後も自立できるような格好になるかというふうに考えております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 ということは、かなり件数が多いというふうに受け止めましたけれども、これ、1 つの事業体ですよ。1 つの事業者が請け負ってやっていただいているということなんですが、今は補助がありますから対応できると思うんですが、1 年後に本当に独り立ちできるような事業になるのか、それとも、市としても補助をちゃんと対応しなければ継続してやっていくということは難しいんじゃないかなと思うんですが、その辺どうですか。

○山下 斉農政課長 まず、事業者でございますが、坂本に事業所を構えていますめぐみ自動車という自動車会社なんです、もともとドローンの機械をやられていたところで、そこがプラスアルファで草刈り機の導入をしているようなところでございます。

それで、ここの事業につきましては育成の支援でございますが、農業者が使った場合の補助も別の予算で組んでおりますので、そういう支援もさせていただきますので、これから農業者がだんだん少なくなっていく中で、こういうサービスを提供する事業者も伸びていくというふうに考えておりますので、十分独り立ちできるんじゃないかなというふうに考えたところでございます。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

ちなみに、薬剤散布はどのくらいで幾らとか、農業者の自己負担とかは決まっているんですか。

○山下 斉農政課長 調べて、後ほどお答えさせていただきます。

○増井好典分科会長 ほかにありますか。

○吉田昇一副分科会長 140 ページ、6 款 1 項 4 目の用排水路等整備事業費 7,200 万円ほどですか、どの辺の用水路をやるのかというところで、そこは農地の集約等が進められているエリアなのかとか、あとは、あちらこちらで改修、整備の依頼があると思うんです

が、その優先順位というのはどういうふうに決められているのか、教えてください。

○山下 斉農政課長 お答えいたします。

用排水路等整備事業費でございますが、こちらにつきましては、基本的には地元からの要望に基づきまして工事をさせていただいているようなものになってございます。この中で、田んぼの受益の面積に応じまして、県でやってもらえる工事ですとか、国とか県の補助を受けてやる工事というものがあって、あと、受益が少ないところは市単独工事になりますが、今やっているところで説明させていただきますと、まず、市単独工事ですと、これは債務負担工事で要求させていただきましたが、上新田地区の水路改良工事が2件、あと、石脇川の護岸工事が1件、あと、栄田川の水門工事が1件、この4件を市単独工事でさせていただいております。

あと、団体で、団体といっても県の補助を頂いてやっている工事につきましては、藤守地区の高草川左岸流域の橋の長寿命化工事、あと、相川地区の水路改良工事、あと、成案寺の排水機場が、今、除塵機が不具合を起こしていますので、その改修事業を予定しているところでございます。

あと、先ほど副分科会長からありましたように、今、地域計画で調整がついているところにつきましては、今年度から、そういうところの地区を選んで、用水路の機能診断業務をさせていただきまして、計画的に工事を進めていくような取組も進めていく予定でいます。

以上でございます。

○吉田昇一副分科会長 そうすると、今のこの中には、水路そのものというのは、水門とか、そういうところも含まれているということとか、あと、先ほど地元の要望によってということがあったんですが、かなりの要望があると思うんですが、それをどう優先順位をつけているかというのは、受益の面積とか、そういうことでよろしいですか。

○山下 斉農政課長 副分科会長おっしゃるとおり、補助を活用できるところから優先的にさせていただきまして、細かいものにつきましては、修繕費というものが確保されておりますので、そちらで対応させていただいているというものでございます。

以上でございます。

○吉田昇一副分科会長 了解しました。

○石原孝之分科会員 新しく140ページの一番下のところで、予算決算情報活用ソリューションですと41番の6款2項2目のさかなセンター活性化対策事業費に関して伺います。説明では、40周年支援金という形も伺ったんですが、どのような詳細でしょうか。

○岡本 真水産振興課長 さかなセンターは40周年を迎えていまして、その記念感謝祭を来年度、5月と10月に行う予定と聞いております。また、お客様向けにお土産つきの観光ツアーを企画するということでもありますので、市でも支援していくというようなことで考えております。

以上です。

○石原孝之分科会員 いろんなイベントを打っていくということと、まず、5月、10月はさかなセンター内で感謝祭をやるという、何かそこら辺の詳細をもう少し深掘りして聞ければと思いますけど、まだこの内容はあれですか。

○岡本 真水産振興課長 詳細については、まだこれから中で検討していくというふうに

聞いております。

以上です。

○石原孝之分科会員 もう一つ、お土産つきの旅行というか、そういったあれば、どこの事業者にとか、そういった選定もどんな形で検討していますか。

○岡本 真水産振興課長 そちらにつきましても、これから検討していくというふうに聞いております。

以上です。

○石原孝之分科会員 分かりました。

じゃ、予算決算情報活用ソリューションに書いてある内容で。その辺が来場者数の増加を図るために実施する誘客促進事業という形と、今の言ったあれがリンクしているということでしょうか。

あとは、水産物PRや市内業者の販路開拓のブース設置のための店舗借上料2店舗分と書いてあるんですけど、ここの詳細を教えてください。

○岡本 真水産振興課長 こちらにつきましては、市で借り上げまして、短期でチャレンジショップ的な形で入っていただいて、そこで出店していただくということで、軌道に乗ったら、そこで本格的に中に入っていただけならいいなというふうに考えております。

以上です。

○石原孝之分科会員 チャレンジショップはすごく大事だなと思っておりますが、チャレンジショップの期間だったりとか、そういった条件というか、その辺があれば教えてください。

○岡本 真水産振興課長 家賃につきましては、市で借り上げまして、入っていただく方には、共益費とか水道光熱費とか、そういったものはかかるものですから、そういったものを負担していただくということで、業種につきましては、今、さかなセンターも水産物だけではなくていろんな業種も入っておりますので、業種を問わず要件というふうにしたいと思っています。

以上です。

○石原孝之分科会員 家賃も、期間は1年とか、どのぐらいの縛りですか。家賃補助は12か月。

○岡本 真水産振興課長 今、想定では1年というふうに考えております。

以上です。

○石原孝之分科会員 分かりました。

○山下 斉農政課長 先ほどのサービス事業体の料金のやつ、遅れまして申し訳ございません。

まず、草刈りのサービスが1,000平米当たりで1万9,800円、あとは、あぜの草刈りが1メートル当たり44円、あと、ドローンの防除によるものが1,000平米当たり4,000円から4,500円、地域条件で変わるものですから、その料金で運用させていただいているものでございます。

以上でございます。

○増井好典分科会長 ほかに。

○石原孝之分科会員 144ページの7款1項2目産業立地促進事業助成費で、今年度1.5倍、

今度、次年度、また1.6倍なんですけど、この増額の理由は、今年度増額になった理由とほぼ同じと考えていいのかなどうか、まずそこをお願いします。

○増田善成誘致戦略課長 これは主に産業立地促進事業費補助金になりまして、本年度は当初の予定が4件ございましたけれども、来年度は9件に増えます。したがって、その9件、5件増えた分が増額になるということになります。

○石原孝之分科会員 どっちの補助金が増えたか。

○増田善成誘致戦略課長 それで、産業立地の補助金が9件ありまして、あと、産業立地奨励事業費補助金というのがございまして、こちらは産業立地促進事業の補助金を活用した場合ですとか、あとは県の補助金を活用した場合に、翌年度から3か年にかけて、1年度につき3,000万円という、いわゆる固定資産税、都市計画税の相当額ということで、3,000万円を限度にということで補助しています。それが来年度、令和7年度が18件ということで、こちらについては、本年度21件ということになりますので、奨励事業費補助金については若干減額があると。先ほど申し上げた立地促進事業費補助金については、9件ということになりますので、本年度、この間、補正の関係で議会へお伝えをさせていただいたとおり、事業者の都合により、実際は1件の補助にとどまってしまったものですから、実際は6,200万円の補助という形になるものですから、当初では4件あったんですけれども、来年度は9件ということで、その分がかなり増額になったということになります。

○深田ゆり子分科会員 最初に1つ、これは前から気になっていた言葉なんですけれども、142ページの6款2項2目の水産振興費の中で、もうかる漁業改革型漁船建造支援事業費という言葉があるんですけど、このもうかるという言葉が、何となくじゃなくて、今の大変な状況の中で、経済というと、全てにおいてもうかることが必要ではないかなと。これは国が言葉を決めている、事業名を決めていることだと思うんですけども、以前も国は、女性特有の病気に対する検診という、そういう言葉があって、女性特有のっておかしいじゃないですかという意見も私は前に言っていて、やっぱりこういう言葉はそのまま受け取るんじゃなくて、今、水産漁業では資源の問題も大変重要な問題になっておりますので、ただもうかればいいということではないんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうお考えですか。

○岡本 真水産振興課長 確かに、こちらの事業名につきましては、国のもうかる漁業創設支援事業というのがございまして、そちらの事業名で、そちらのプロジェクトがあるんですけれども、そこで改革型、環境に配慮したものとして冷媒を使ったり、あと、船の構造で居住性を高めて船員さんが生活しやすいような、そういった改革型の漁船を建造した漁業者に対しまして補助している事業名を使ってはいるんですけども、こちらにつきましてはまた検討したいというふうに思います。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 改革型漁船建造で十分なんですよ。わざわざそこにつける意味が、ほかのと比べてもやっぱりよくない表現じゃないかなというふうに思いました。

次に行きます。

144ページの商工業振興費が、それぞれ商店街の振興とか、商工団体の助成とか、商工業振興施策、先ほど産業立地のこともございました。創業・事業承継支援ですか。商

工業はかなり予算を使っているんですけども、新年度早々に地域のスーパーが閉店するというので、担当課にも対応をどうするんですかとお聞きしましたけれども、まだ通知が来ただけで検討はされていないという、そのときのお話でした。買物難民を新たに生んでしまうことのないように、商工業振興費対策として、どれかの事業費に当てはまるような対策が必要かと思うんですけども、新年度に向けてどうですか。

○八木澄人商工観光課長 商工観光課では、例えば中心市街地になりますけれども、店舗を改修、あるいは家賃補助、そういった改修費補助等あります。また、中小企業につきましても、設備の支援ですとか、DXへの切替えの補助金制度というのはあるものですから、そういったものを活用していただいて、継続して生産性の向上を併せて業務を営んでいただければというふうに思っていますけれども、買物難民という、また商工では難しいところもあるかなと思います。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 住民側にとったら買物難民なんですけれども、地域にとったら、地域経済が衰退する1つの大きな要因になってしまうんですね。スーパーという中小企業になるんですかね。中小企業の立地があるのとないのと全くその地域の活性化が、活性化じゃなくて衰退してしまうという大きな問題につながってしまいます。実際に今、署名活動も行われているというのも聞いておりますけれども、市として、1つの大きなスーパーがなくなるということに対して、どういう対応をするのかというのが今求められていると思うんですが、その辺の具体的なことをお聞きしたかったんです。

○八木澄人商工観光課長 商工観光課でも、今言われたように、事業者、企業に対していろんな補助制度は用意をさせていただいております。それぞれ各企業の経営状況ですとか経営方針、そういったものもございますので、そういったものをまた御相談をいただいて、対応できるものは対応していきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○増井好典分科会長 今の御質疑は、なかなか回答は難しいかと思います。今、予算の審査をやっているの、そういった民間企業に関しては、当局もなかなか言いづらい部分があると思いますので、一旦これはお話を上げていただいて、別のお話をさせていただければというふうに思いますので、お願いします。

○深田ゆり子分科会員 大変難しい問題だということはよく分かっております。

ただ、商工業振興策として、これだけたくさんのいろんな手だてをお考えになって、事業の予算を計上されておりますので、その中で、どれか当てはまるものがないのかなということをお聞きしているんですけども。やはり大変なところは、その人のところから相談がなければ対応できないよということになってしまうのかなと思うと、以前、スーパーもちづきさんが閉店になって、その後、地域の皆さんから、何か対応してほしいと。ほかのお店でもつくってほしいということをやっていると、私も、中心市街地活性化対策ですから、中心市街地活性化になっていなかったものですから、それをお願いしてまして、そうしたら、担当課の方が地域の皆さんに要望を聞いてくださった。だから、これからできることとして市が、じゃ、そこに地域の市民の皆さんは、なくなることをよしとするのか、それとも継続なのか、また新しいお店というのが必要なのかどうかとか、そういうニーズ調査というのを市としてできるんじゃないかな

と思うんですよ。だから、それをここの予算のどれかに当てはまる、例えば商工業振興施設維持管理費なのか、商工業振興事務費なのか、そこであるんじゃないでしょうかということをお聞きしたい。

○八木澄人商工観光課長 先ほども御答弁させてもらいましたが、様々な補助制度を用意しておりますので、今の商店街振興事業費、あるいは施設維持管理費のところは、当然市の施設の維持管理になりますけれども、それ以外で御支援のメニューを用意しておりますので、そういったものも声を聞きながら、対応できるところは検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 ぜひ声を聞いて、待ちの姿勢ではなくて、地域に入っていただいて声を聞いていただきたいと思います。

○石原孝之分科会員 144ページの予算決算情報活用ソリューションの64番、商店街振興費、そっちから行きます。予算としては385万1,000円ということで、ここに関してなんですけど、内訳を見ると商店街の街路灯電気料だったり、いろいろ書いてあるんですけど、商店街の屋根のパネルが落ちるという、そういうような話がよくあって、それにこれは当たるのかどうかというところ、その辺は、この費用とそこがリンクできるかどうかというところを教えてください。

○八木澄人商工観光課長 お答えいたします。

アーケードの屋根ということですよ。駅前商店街になろうかと思えますけれども、大分破損というんですか、老朽化していて、パネルが落ちているという現状を地元の商店街の理事長からも報告を受けております。もともとアーケード自体が商店街の持ち物になりまして、以前も県の補助金を活用して改修をしたことがあるんですけども、なかなか自分たちの負担等もございますので、商店街で先のことを検討しているというふうに伺っておりますので、それと併せて改修になるのか、全部撤去になるのかというのは、商店街の意向を踏まえて検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○石原孝之分科会員 本当はあそこが活性化してほしいという外部からの意見もあったり、市民の方からも。御丁寧に写真まで送られて、それこそアーケードの一部が落ちて、あれが当たったらどうするんだとか、いろんな声が届いているのが現状でして、こういった中で、もちろん商店街の方たち、組合の方たちは御存じだと思うんですけど、これが充てられるかどうかというところが気になったので。じゃ、その辺は商店街の意向の中で、優先順位の中でお金の申請をしていくというような感じでいいですかね。

○八木澄人商工観光課長 今、話をしたとおり、まず商店街の意向というのが、組合員さんの中でもアーケードを残したいのか、もう撤去でいいんじゃないかというところが決まっておりますので、商店街の中でまず話をさせていただいて、もし改修となれば、あるいは撤去となれば、先ほど言った県の補助を活用しながら、併せて市も支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○四之宮慎一分科会員 144ページの7款1項2目販路拡大支援事業費なんですけど、昨年からマイナス96%で、その前の年も4,500万円ぐらい、4,500万円、3,000万円、509万円

の予算になっているということなので、販路拡大支援事業という、減額になっていっちゃっていいのかなというところがあるんですけど、これは、ほかの事業でPRをして、そっちに費用が行っているから、単独のところだと下がっていつているのかどうかとか、そういう理由についてお伺いしたいです。

○八木澄人商工観光課長 お答えいたします。

販路拡大支援事業につきましては、今年度まで国の交付金を活用した複業人材・中小企業マッチング支援事業というものがございました。こちらがもう3年を経過するところ、こちらが経過して終了になったというところで、一番大きな減額となっております。

以上でございます。

○石原孝之分科会員 その関連で、3年が経過して複業人材のあれが終わったというところで、ここの中身の3番の魚河岸シャツとPRというところで、この項目の中で、焼津の名産物で、そういった誇りでもある魚河岸シャツがだんだん衰退していくという中で、市はどういうふうに捉えて、この後押し、それがこのPRに関する費用も足りるのかどうかとか、その辺の温度感、組合の方たちが魚河岸シャツを扱うとか、その辺との連携はどういう形になっていますか。

○八木澄人商工観光課長 魚河岸のPRにつきましては、例年暑くなる7月頃から、市役所も魚河岸クールビズということで、魚河岸シャツを着用しながら職務を行っております。

この時期に合わせて、今年度からは魚河岸スタイルということで、焼津の伝統文化であります魚河岸シャツというものを魚河岸スタイルという形で、さらに周知を広げているところであります。あわせて、例えば焼津POTERSですとか、市役所の海街ホールで実際の魚河岸シャツを展示したり、そういったことで幅広くPRをさせていただいております。あわせて、組合さんともいろいろ連携を図りながら、そういったシャツを展示するというところの御協力をいただいているところです。

以上です。

○石原孝之分科会員 本当に切実な思いとか、業者の方から、もちろん最近若い人が着ないとか、今までコロナ禍は祭りが少なかったとか、いろんな理由があって、魚河岸シャツから離れちゃっているということも業界にいる方々から聞くんですけど、それでも、今出た海街ホールとか、本当にいろいろなところで目につくように、あとは、もしかしたらバージョンアップが必要な時期かもしれないですし、いろんな後押しの中で、少しでも焼津のものが、名産のものがこれからも長生きするように、行政としても何とかプロモーション活動とか、後押しをしていただけたらありがたいなと思っております。

以上です。

○吉田昇一副分科会長 同じページの2つほど下なんですけど、地域産品強化支援事業費、これは1億円以上だと思うんですが、これはかなり増額になっているんですが、この辺はどういう理由で増額になっているのか。いわゆる支援関係の中小企業なのか、企業だと思うんですけど、その辺の要望がかなり多くなったということで理解するのか、教えていただきたい。

○八木澄人商工観光課長 お答えいたします。

地域産品強化支援事業につきましては、まず、市内事業所の製造力向上など、さらなる事業の拡大を図る事業所さんを支援するため、地域産品拡充等支援補助金の限度額を上げて、補助件数もさらに見直したというところでございます。その分が増額というふうになっております。

以上です。

○吉田昇一副分科会長 どのぐらい上限額を上げて、どのぐらいの件数の見直しを行ったのか、どうでしょう。

○八木澄人商工観光課長 まず、地域産品拡充等支援補助金につきましては、今年度は1件200万円というところを1,000万円まで補助額を引き上げております。件数は今年度と変わりはありませんので、上限額を増額させていただいてございます。

以上です。

○石原孝之分科会員 144ページ、予算決算情報活用ソリューションの65番、7款1項2目の焼津駅周辺まちなか活性化事業費に関して伺います。

説明の中でもイルミネーション事業を含むという話もあったので、イルミネーションに関して触れたいなと思っております。これは、中部5市2町連携事業の一環かと思っておりますが、中心市街地、焼津駅として焼津はそこにこだわっているというか、そこが中心市街地として選定している場所なのであれですけど、今年度行ったイルミネーションの市民からの意見だったり、あとは今後の課題と、それをどう来年度に活かすかどうかというところを触れたいと思いますので、教えてください。

○八木澄人商工観光課長 イルミネーションの、まず今年度の評価というところですけども、アンケート調査をさせていただきました。その中では、来年もぜひこのイルミネーションを見たいとか、ほかの人にこのイルミネーションを勧めたいという方が大体8割から9割、87%から90%ぐらいの方がいらっしゃいましたので、今年のイルミネーションというのは、非常に評価を得ているかなというふうに思っております。

ただ、例年、よく聞かれますけれども、もう少し範囲も含めて華やかといいますか、そういったものはいつも求められるものですから、併せて、今年度はオープニングのところでは焼津高校と連携しながらやって、オープニングのところでも数多くの方が来ていただきましたけれども、さらに充実して、より焼津駅前の中心市街地の魅力というのを創出できればというふうに思っております。その辺が課題かなというふうに思っております。

以上です。

○石原孝之分科会員 いつもなかなか通らない上の通路で、今回アーチというか、ああいふ形であったんですね。普通に地上というか、夜じゃなくて、あの場所だったので、いろいろ試行錯誤しながらやっているなと思いながら感じているんですよ。ただ、今年度も業者さんと含めて、いろいろトレンドだったり、どこでアンケートを取ったのか分からないんですけど、今の7割、8割でしたか、いいなというところの。もう少し、先ほどおっしゃられたように範囲を広げてほしいとか、もっと強烈なインパクトの残るもの。ちょっとプロジェクションマッピングが薄いとか、薄いからなかなか目立たないとか、もっとはっきりしていればいいんですけど、なかなか色も薄いじゃないですか。いろいろ課題はあるのかなとは思っています。その辺はまた業者さんと詰めながら、また

お願いします。

あと、もう一つ最後に、イルミネーションに関しては、どうしても西焼津駅の方からも、帰ってきて、イルミネーションがついていると気持ちが、仕事帰りでも、冬場は暗くなるのが早いので、やっぱりうれしいという声が、自分もあそこでいろいろ街頭演説だったり、いろんなことをしていると声が届きます。もちろん焼津市としては、中心市街地として選定している場所が駅前、焼津駅のほうなので分かるんですけど、その辺は業者さんの企業努力の中で何かやったりとか、もう少し振り分けてでも、もちろん焼津駅だけに3,000万円ぐらいかけるだけじゃなくて、イルミネーション費として、西焼津駅にも何とかできないでしょうか、その辺は。

○八木澄人商工観光課長 このイルミネーション事業につきましては、中部5市2町の連携事業ということで、静岡市、藤枝市と併せながら駅前のにぎわいということで取り組んでおります。事業費につきましても、その中で枠が、上限といいますか、決まっております。今年度、来年度も1,200万円というところで。そういったところで、それをまたさらに分散するというと、それこそ今度は焼津駅が少し見劣りをしてしまうのかなというふうに思っていますので、予算というんですか、金額がなるべくフルに使えるようにということで、今は焼津駅を中心にと行うということで行っていますので、また今後もさらに研究をさせていただければというふうに思います。

以上です。

○石原孝之分科会員 自分も個人で、藤枝の蓮華寺池公園のイルミネーションも関わっております。あそこを見ると、すごい広範囲じゃないですか。広範囲だけど、引けを取らないぐらい。しかもあの予算は、聞いていると思いますけれども、半額以下なんですよ。焼津駅が1,200万円ぐらいかけている中で、あちは多分300万円か400万円ぐらいであの規模を造っていると。じゃ、どうしているかということ、企業努力だったり、地元の企業に協賛を募ったりとかして、そういうのでイルミネーションを、少しでも厚みができるように予算から。だから、そういった工夫をしながら業者もやっています。

そういう形で、少しでも藤枝市に見習ってでも、予算をどうしたらもう少し規模を拡大できるかといったら、お金はもうそれだけなので、5市2町の予算だけなので、もう少し膨れるような形の工夫をぜひしていただけたら、西焼津にも少しでも何か明かりをともしせるんじゃないかなというのもありますし、何とかそこは強く期待しているということでお願いします。

以上です。

○吉田昇一副分科会長 2ページ戻って申し訳ないですが、142ページの6款2項4目の公共施設関係のアクアスやいづのところです。公共施設保全計画実施プログラム推進事業費（アクアスやいづ）のところで、アクアスやいづの塩害による老朽化で手すり等の工事費ということが、予算決算情報活用ソリューションに今度書かれているんですけど、これは、ある程度、海のそばにあるので塩害は想定されてたと思うんですが、その辺は、ある程度年数で考えていたのか、急遽なのか、その辺は、もともとそういうところを考えていたかどうかというのは分かりますか。

○渡邊正博漁港振興課長 今回、予算計上させていただいています保全プログラムは、アクアスやいづの2階のテラスの外周の手すりの取付工事を行います、今回初めて修理

をさせていただきます。当初、海の近くですので、そういったのは考えられることは当然承知していますが、今、20年弱経過して、こういった状況になったものですから、今回。ちょっと前から保全プログラムで提案させていただいていますが、ようやく今回認められて、外周の工事に加えて、テラス全体の整備をさせていただくということになった状況です。

以上です。

○吉田昇一副分科会長 塩害関係ですね、今、手すりのところを上げられているんですけど、ほかの場所で結構塩害が見られるというようなところはまだあって、今後も塩害関係で整備しなきゃならないことが予想されるんでしょうか。

○渡邊正博漁港振興課長 塩害は、当然全体的に受けていまして、もう既に直しているところもあるんですけど、例えば1階の店舗のドアが塩害が進んでいると。あとは、設備が周りにありますので、そちらも一部塩害が進んでいる部分もありますので、今後も小規模修繕になると思いますが、ドア修繕等、今回は2階テラスへ出るドアを直しますが、今後も多少、小規模修繕になりますが、修繕していくことになると思います。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 144ページの創業・事業承継支援事業費の1から7まで予算決算情報活用ソリューションに説明がございます。金額とすれば4,590万円ですが、それぞれにかかる経費の金額と、あと、ここの説明が分かりにくいので、説明をお願いしたいと思います。

○八木澄人商工観光課長 予算決算情報活用ソリューションの順番にいきますと、創業・事業承継等のワンストップ相談窓口設置に係る経費というところで、こちらは500万円です。大学・高校でのスタートアップ創出支援に係る経費が、こちら500万円を予定しております。次の市内企業・スタートアップ等による共創プロジェクトに要する経費として1,500万円、次の志太3市起業ネットワーク推進協議会への参画費用ということで90万円、中小企業等D X促進モデル支援補助金、こちらが1,000万円、スタートアップ企業拠点開設支援の補助金として500万円、事業承継支援というところで、こちらは500万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 ちょっと聞きます。

ワンストップの相談窓口500万円ということなんですが、この金額は場所代なのか、人件費なのか、どこにワンストップ相談窓口を設置しますか。

○八木澄人商工観光課長 創業・事業承継等のワンストップ相談窓口の許可業務ということで、こちらは商工会議所に委託をしまして、創業の相談窓口もそうですし、各種の創業に係るセミナーですとか、そういったものも併せて委託をさせていただいております。

今年度から、相談窓口としては、商工会議所はもちろんですけども、焼津PORTERSも月に1度、商工会議所ですと、なかなか会員以外が相談しにくいというところもありますので、焼津PORTERSに月に1度、相談日を設けて、そういった相談窓口を用意しております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

商工会議所に委託費ということですね、500万円は。

○八木澄人商工観光課長 委託です。

○深田ゆり子分科会員 人件費ではなくて、相談事業を行うためのセミナーもやるということですね。

○八木澄人商工観光課長 はい。

○深田ゆり子分科会員 それと、2つ目の大学、高校生のスタートアップ創出支援も、こちらも500万円ですが、これも商工会議所なんかには委託するんですか、どういうふうな支援をしますか。

○八木澄人商工観光課長 こちらは、民間の業者に委託をさせていただいて、高校生、大学生の若い世代が起業に興味を持っていただいて、次世代を担う起業家創出のために支援するプログラムということで、委託をさせていただければと思っております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 もうこの民間業者は決まっていますか。それともこれからですか。

1月に水産高校の生徒さんと意見交換をしたときにも、特に水産高校の場合は販売もやっておりますよね。そうした支援、スタートアップまでもいかない、もう始まっていますから、学校の生徒さんにもできる、こういう創出支援というのも行うんですか。

○八木澄人商工観光課長 どこの高校というところではございませんけれども、高校生を対象に募集をかけて、こういったプログラムを受けていただくということで予定をしております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 じゃ、それはまた市内でいえば、各高校にこういうものがありますよというお知らせをするということですね。

○八木澄人商工観光課長 はい。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

それでは、3番目の市内企業・スタートアップ等による共創プロジェクトということで、これ、1,500万円ってかなり大きいんですけども、どういう内容ですか。

○八木澄人商工観光課長 市内企業・スタートアップ共創事業につきましては、主には、まず今年度も実施をしております事業の中で、地域資源を活用した、今年度でいうと、ミナミマグロと焼津温泉、こういったものを活用できる商品開発というのを市内事業者等スタートアップの事業者が学生等で御提案をいただいております。

令和7年度につきましては、この提案を基に商品化ですとか、サービスに向けた実証を行いまして、実際に実施が可能であるとかというところの検証、検討につなげていくという事業でございます。市内の参加事業者様の課題解決につなげて、ひいては市内全体に波及していく、広げていくというようなことを今考えております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 1,500万円ですけども、どこかまた業者に委託するんですか。

市がやるんですか。入札でやるとか、どういうふうに決めるんですか。

○八木澄人商工観光課長 現状では、プロポーザル方式で業者を選定したいというふうを考えております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

プロポーザルですと、焼津市内ではなくて、全国規模から、特に都市部から、こういう提案ができるよというような企業が参画することが多いんじゃないかなと、多いか少ないかは分かりませんが、占めるのではないかなと思います。

その1,500万円という金額が妥当なのかどうか、ちょっと分からないんですけど、ちょっと高いような気がするんですけど、その辺はどうなんですか。どのぐらいなんですか。

○八木澄人商工観光課長 こちらの事業は、国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用を考えておりまして、実施計画では事業を3つに分けてはいるんですけども、それぞれ500万円ということになっております。それを1つにまとめて、今1,500万円ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。1つで1,500万円だと思ったものですから、これは大きいなと思いました。3つを1つですね。

4つ目の志太3市起業ネットワーク推進協議会、これは90万円なんですけど、どのように協議会を令和7年度は進めていくんですか。志太3市起業ネットワーク推進協議会というのは、協議会に任せるのか、市が関わって協議会をやっていくのか。

○八木澄人商工観光課長 こちらは、藤枝市、島田市、焼津市が実際に主催をするといいますか、3市で連携してこの協議会を運営しておりますので、市の主催というふうになります。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 起業ネットワークということで、仕事興しのための情報交換とか、交流になるんじゃないかと思うんですが、どういうことを協議するんでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 今言われましたとおり、起業家を主に対象としますけども、そういう起業家の講演会ですとか、あるいは高校生によるビジネスプランを発表していただくとか、あるいは創業して間もない方が同じようにビジネスプランをコンテストの形式で発表してもらう、そういったことを予定しております。あとは、併せて、創業間もない方を一堂に集めてマルシェをしていただくとか、女性起業家の交流会、こういったものを今年度実施しております。来年度も同じような内容を検討しております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

5つ目の中小企業等DX促進モデル支援として1,000万円計上して支援をするということなんですけども、具体的に促進モデルの中小企業はどうやって選んで、どういうふうに市民にモデル支援としてやっていますよという広報も考えているのか。それとも1年間かけてDX促進モデルはこういうふうにやりますよというふうに予算化しているのか、この中身がよく分からないですね。

○八木澄人商工観光課長 こちらの中小企業DX促進モデル支援につきましては、1件250万円掛ける4社ということで、各企業、事業所におきましてデジタル化を促進しまして、人手不足の解消ですとか、生産性の向上につなげる、そういったところにデジタル化を進めていく、そういったところを募集いたしまして、それで補助、支援をしてい

くという形になります。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 焼津市内には中小企業が3,000以上あると思うんですけども、こうした1件250万円で4件で、令和6年度はどのくらいあったんですか。

○八木澄人商工観光課長 令和6年、今年度の実績としましては、今のところは2件です。以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

もう少し相談支援ができるような体制がないと、モデル事業にも応募できないということがあるんじゃないかなと思うので、これがワンストップ相談窓口と連携してできればいいのかなというふうに思いました。

それで、6番目のスタートアップ企業拠点開設支援、これは500万円ですが、どういうものですか。

○八木澄人商工観光課長 スタートアップ企業拠点開設支援補助金になりますが、こちらは、スタートアップの企業、事業者が、市内におきまして新たに拠点を開設する場合に要する費用の補助となります。今年度でいいますと、複業人材のマッチングとか、事業を行っておりますけれども、そういった方たち、例えば首都圏の事業所が焼津市に拠点を構える、そういったことの場合に補助をすると、そういった制度になります。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 先ほど500万円ということで、1件が上限250万円なので、2件分ということでもいいですか。

○八木澄人商工観光課長 そうです。

○深田ゆり子分科会員 何か少ないように思いますけれども、これは全体の予算の中でこのぐらしか取れないということで、2件分ということですか。

○八木澄人商工観光課長 全体的な予算もそうですけれども、今年度も実績が今のところはなかったものですから、2件分ということで、今、予算計上させていただいております。以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

最後の事業承継支援として500万円ということで、これは、水産加工業が300万円で、水産加工業以外が200万円ということは、1件上限300万円。これ、事業承継支援ということ、具体的にどういうことを支援するんですか。

○八木澄人商工観光課長 事業承継支援ですけれども、例えばですけれども、現在の事業者が高齢となって、もう跡取りもいないとかというところで、そういった場合に、別の事業者がそちらを例えば買収するとかいうときに、そのままの設備ではなかなか継続してできない場合もございますので、例えば設備の更新ですとか、あるいは事業承継に係るコンサル的な部分も含めて、そういったものの支援として今考えております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 予算に計上しているということですから、対象者はあるということで、何件ぐらい予定があるんでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 現在、具体的な対象者というのはございませんけれども、今、水産加工業で1件、それ以外で1件というふうに予算は計上させていただいております。

以上でございます。

○深田ゆり子分科会員 対象事業者がないということになりますと、これからどのように承継支援の周知をしていくのかというのが問われていくと思うんですけど、その計画はどうか。

○八木澄人商工観光課長 事業承継につきましては、やはり大きな課題というふうに捉えておりますので、市だけではなくて、先ほどの商工会議所の相談窓口、商工会議所も通じて、そういった相談を受けながら、市と商工会議所、また金融機関と連携を図って、一体的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○増井好典分科会長 いいですか。

○石原孝之分科会員 146ページ、予算決算情報活用ソリューションの86番、大阪・関西万博出展事業費のことに関して伺いたいと思います。

1 番目に出展対応等に係る旅費と書いてあるんですけど、これは何泊分、何人分を計画しておりますか。

○八木澄人商工観光課長 大阪・関西万博出展事業の旅費ですけれども、今現在、3人を10回、1泊2日の旅費で予算を計上させていただいております。

○石原孝之分科会員 これはあれですか、4月から始まる大阪・関西万博に関して、ずっと常駐しているというわけではないということですか。あと、どのパビリオンなのか分からないので、また詳しくそこも教えてください。

○八木澄人商工観光課長 今回、焼津市が出展しますのは、首長連合の主催による展示になります。期間としましては7月28日の月曜日から7月31日の木曜日、その前後、準備ですとか撤去ですとかありますので、1週間。

○石原孝之分科会員 出展がたった3日間。

○八木澄人商工観光課長 4日です。

○石原孝之分科会員 4日間しかない。そうですか。ずっと4月から、あれなの、この建屋で。4日間だけの出展ということですか。

○八木澄人商工観光課長 今回の出展は、4月から始まる大阪・関西万博の、まずどの期間とかではなくて、首長連合が主催となって出展する期間ということで、それがこの期間というふうになっております。

○石原孝之分科会員 首長連合のパビリオン名は何というの。

○八木澄人商工観光課長 Resolution of LOCAL JAPAN展となります。

○石原孝之分科会員 詳細は理解しました。

あと、予算決算情報活用ソリューションの2番、機運醸成を図るノベルティ等購入というところで、機運醸成というと、その前までの市での機運醸成を図るものだと思うんですけど、現地で別に何かノベルティーを配るとかではないですよね。こっちの大体の期間を教えてもらっていいですか。ノベルティーの計画、どのぐらいで作成して、市内でどういう形で機運醸成の、焼津市民に向けてとか、その辺の詳細をお聞きます。

○八木澄人商工観光課長 まず、ノベルティーにつきましては、当然さっき言った7月28日からの期間で、来場、来館していただいた方へのノベルティーということで差し上げ

る部分と、その内容につきましては、これから業者さんと検討していく中でありますので、まだ具体的には何をというのは決まっておりますけれども、基本的には来場期間中、来場者用に御用意をするつもりでございます。

以上でございます。

○石原孝之分科会員 なかなかない機会なのであれですけども、今回1,500万円ほど使うというところで、自分は正直、万博の期間ずっとかななんて思っていたんですよ。でも、蓋を開けてみると、4日間で1,500万円ほど使うというのが、どのぐらいの費用対効果だったりと、その辺をはかれるものというのはあるんでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 実際には出展費とプロモーション費というところで、こちらも770万円ほど用意して計上させていただいております。プロモーションの中では、それは事前に冊子、あるいはデジタル媒体を活用して、広く情報の発信をさせていただきたいと思っております。あとは、出展の委託の中では、来場者等へのアンケート等も行っていきたいというふうに思っておりますので、そういったところで効果をはかっていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○石原孝之分科会員 自分も万博はもう行く予定も立てていて、この期間ではなかったのでもちよっと残念なんですけど、見に行きたいなと思ったんですけど、この期間じゃないなと思ってあれなんですけども、その辺の費用対効果、やっぱり珍しいことだし、世界中から人が来るところで、焼津のプロモーションを図ることは、どれだけの来場者、いろいろ報道で予定数より下回っているとか、いろいろ聞きますけど、とはいえ、三、四十年ぶりというか、そういったなかなかない機会なので、すごく楽しみにしているんですけど、その費用対効果がちゃんと明確になるようなものと、それをフィードバックできるようなデータはちゃんと残しておいてほしいなという要望を付け加えて終わりたいと思います。お願いします。期待しております。

○吉田昇一副分科会長 関連です。委託をして、企画、運営、出展に係る委託費等というのがありますが、これは、ほかの自治体も多分委託していると思うんですけども、出展の企画とか中身によって違うのか、1日当たりの委託料はほとんど一緒なのか。あとは、焼津市としての企画、運営、出展で、いわゆる食とか温泉とかということになるんでしょうけれども、その物を持っていくということがあるのか、単なるパネルだけなのかとか、その辺の展示等のことは分かりますか。

○八木澄人商工観光課長 今回の出展は、熱海市と共同で出展をさせていただきます。両市とも温泉というところで、足湯を現地にセットをしまして、そちらにそれぞれの市の温泉を運んで、実際に足湯を体験していただくというのがメインとなります。

あわせて、今言ったそれぞれの食であるとか、あるいは景観であるとか、そういった地域産品等を含めて、併せてPRをしていきたいと。当然そこにはそれぞれの観光情報等もパネル等でお示しをさせていただければというふうに思っております。食については、試飲であるとか、そういったものを予定しております。

以上でございます。

○吉田昇一副分科会長 今、委託料のことが入っていなかったんですけど、委託料が、いわゆるその期間である程度決まっているのか、市町等、内容によって違うのか。今回、熱

海と一緒にやるので、その比率とか、その辺はどうなんでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 委託費ですけれども、焼津と熱海でそれぞれ内容的には同じなものですから、同じ額で2市分ということで委託をさせていただきたいと思います。期間中、出展の期間が先ほど言ったように4日間で、その前後、あるいはプロモーション等も合わせて委託をさせていただいておりますので、焼津も熱海も同じ額というふうになります。

以上でございます。

○吉田昇一副分科会長 具体的にこの委託料というのは、この予算の中の幾らなんでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 1市、焼津市につきましては、今、529万9,000円余で委託を予定しております。

以上です。

○深田ゆり子分科会員 144ページの焼津市観光協会助成費ですけれども、マリンレディ事業、これはどういうことをやっておられるのか。この予算の中で占める事業費の割合というのはどうですか。

○八木澄人商工観光課長 令和7年度としましては、令和8年に更新といいますか、新たなマリンレディを募集するところもありますので。

今、観光協会事業補助の内訳が手元にないものですから。

○深田ゆり子分科会員 また後で聞きます。

というのは、今、男女共同参画のジェンダー平等の推進を焼津市も進めなきゃいけないと思うんですよね。そういう中で、レディーだけではなくて、例えばマリンボーイというんでしょうか、シージェントルマンというのか、とにかく男性も女性も同じ比率で、こうした観光にも事業としてやっていくよというのが、今までは、こういう意見がないと、そのままずっと継続してやっていくという流れになっちゃうと思いますので、また検討してください。どうですか。

○八木澄人商工観光課長 今言われたように、ジェンダーというところで、観光協会が実際に事業を進めていきますけれども、そういった声もいただいておりますから、まずは観光協会と市と協議をしながら検討をさせていただければと思います。

以上でございます。

○吉田昇一副分科会長 156ページの8款6項2目の子育て世帯等定住促進受託取得支援事業費というところなんですけど、子育て世代、若者世代の定住促進関係が重点的になっているのに半分近くになっているんですけど、この辺の理由というのは。

○増田善成誘致戦略課長 今の御指摘でございますけれども、実際、本年度、初年度で今やっております、当初、本年度予算的には270件という世帯を目標に計画を立てておりましたけれども、これは移住定住推進計画の中で、これはデジタル田園都市国家構想総合戦略の中でのアクションプランになりますけれども、それに基づいて予算計上しておりましたけれども、本年度、昨日の3月6日時点で29件ということで、金額でいいますと2,479万9,000円ということで、想定していたよりもかなり申請が少ないということになりまして、その辺を少し整理いたしまして、その分、プロモーションに600万円ということで、本年度もプロモーションは少しやりましたけれども、例えば住宅展示場へ

のチラシの配架ですとか、デジタルサイネージとか、電子の掲示板みたいのをやっていただいたりとか、あとは不動産関係に少しPRをさせていただきました。

来年度は、さらにそれに加えて、例えば本年度少し計上させていただいています、市内にアパートを構えて新築を建てるとか、あるいは近隣市からの移住を促進するために、近隣市でアパート住まいの世帯とか、そういったところにポスティングをするとか、そういったことも視野に入れて、子育ての住宅支援の活用をしていただくように、少しプロモーションに力を入れていこうということで今考えておりますので、思ったよりも申請が少なかったということで内容的に少し整理をしたということでございます。

○吉田昇一副分科会長 分かりました。

○深田ゆり子分科会員 やはり件数が、子育て世代の定住促進の関係なんですけれども、市内の若い世代から、市外から来る人にはそうやって定住促進の補助があるけど、そこに住む若者にはないということで前から言われているんですけれども、やはり焼津市内のアパートに住む若い人たちが、そのまま焼津市内に定住できるように、住宅を建てていただけるように、そうした補助というのも考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうですか。

○増田善成誘致戦略課長 全くないというわけではなくて、今少し説明をさせていただきましたけれども、市内の賃貸住宅にお住まいの方も、市内に住宅を新築するという方についても、一応対象となっております。ただし、令和4年4月1日以降にこちらにきた方ということで、対象を少し絞らせていただいております。そういった意見は伺っておりますので、また今後、これを進める上でいろいろ検討材料にしていきたいなというふうには考えております。

○深田ゆり子分科会員 それじゃ、令和4年4月1日以降という条件をもう少し緩和していただくということも考えてください。よろしくお願いします。

以上です。

○八木澄人商工観光課長 先ほどの観光協会の助成費のうち、マリンレディに係る費用ということで、令和7年度は約230万円ほどを予定しておりますけれども、これにつきましては、先ほども申し上げたとおり、令和8年に入替えとか募集等がありますので、そういったものも含めての額になっております。

ちなみに、その前の、今年度につきましては約90万円ほどとなっております。

以上でございます。

○増井好典分科会長 それでは、ここで経済部所管部分の質疑を打ち切りたいと思います。

以上で、経済部所管部分の議案審査は終了いたしました。

経済部の皆様、御苦労さまでした。

それでは、これをもって、当分科会に付託されておりました議案の審査は全て終了しましたので、予算決算審査特別委員会建設経済分科会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会（14：41）